

平成 29 年度  
自己点検・評価報告書  
(平成 26～28 年度)

学校法人 久留米信愛女学院  
久留米信愛女学院短期大学

## はじめに

平成 29 年の今年、本学は創立 50 周年を迎えました。昭和 43 年に食物栄養科の 1 学科でスタートし、現在、幼児教育学科、フードデザイン学科の 2 学科を有しております。

設立以来、「自己を他者に生かす」カトリック精神にもとづいた地域参画型教育を推進し、平成 16 年には、「久留米信愛女学院短期大学地域参画宣言」を行い、同年その取組が認められ、「特色ある大学教育支援プログラム」（特色 GP）に採択されました。また、本学の学生一人ひとりを大切にするきめ細やかな大学教育が認められ、平成 21 年には、「学生支援推進プログラム」（学生支援 GP）に採択され、同年には、「大学教育充実のための戦略的・大学連携支援プログラム」（大学連携 GP）にも選ばれました。さらに平成 22 年度は、本学の就職支援・キャリア形成の実績と取組が評価され、「大学生の就業力育成支援事業」（就業力育成 GP）に採択され、平成 24 年度には「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（産業界 GP）に選定されました。

このような本学の教育への高い評価に対し、本学は責任と自覚を持って大学教育のモデル校とならねばなりません。そのためには、PDCA サイクルの稼働とその際の真摯な自己点検・自己評価が必要です。本学は平成 19 年度に第 1 回目の、平成 26 年度に第 2 回目の財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受け、それぞれ「適格」と認定されました。第 2 回目の認証評価後、本学は PDCA サイクルを 6 年とし、中間評価を認証後 3 年目と決めました。本報告書は、次回第三者評価の中間の年に当たる「自己点検・自己評価報告書」です。前回の指摘を受け、改善を図った所存ではありますが、未だ改善点は多く見られるかもしれません。本学の自己点検・評価を開示するとともに、皆様方の忌憚のないご意見、ご指導をお願いする次第でございます。

平成 29 年 9 月

久留米信愛女学院短期大学  
学長 関 聡

久留米信愛女学院短期大学  
自己点検・評価報告書  
(平成 26～28 年度)

平成 29 年 9 月

## 目次

自己点検・評価の基礎資料.....	1
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....</b>	<b>15</b>
基準Ⅰ-A 建学の精神.....	15
基準Ⅰ-B 教育の効果.....	18
基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....	24
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....</b>	<b>26</b>
基準Ⅱ-A 教育課程.....	26
基準Ⅱ-B 学生支援 .....	43
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 .....</b>	<b>66</b>
基準Ⅲ-A 人的資源.....	66
基準Ⅲ-B 物的資源 .....	78
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	85
基準Ⅲ-D 財的資源 .....	88
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 .....</b>	<b>92</b>
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ .....	92
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ .....	94
基準Ⅳ-C ガバナンス .....	95

## 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学院は、カトリック精神に基づく人生観をもった女子教育を目的として設立されたミッションスクールである。設立母体は、1859年フランスにおいて設立された「ショファイユの幼きイエズス修道会」であり、総本部をフランスに置き、ミッション活動を行っている。

国内では、明治10年(1877年)に事業を開始し、現在日本管区本部を兵庫県宝塚市に置き、全国各地の17カ所において、教育事業と社会福祉事業を行っている。

昭和36年(1961年)に設立された久留米信愛女学院は、幼稚園・中学校・高等学校・短期大学を併設した歴史と伝統をもつ女子教育機関である。

短期大学は、昭和43年(1968年)に開学され、収容定員360名の小規模大学として開学以来一貫して、一人ひとりの学生を大切に育てることを伝統とし「カトリック精神に基づき、学生の全人格的開発を目指す」という理念のもとに人間教育を行っている。また、地域社会と結びつき、地域社会に貢献する短期大学教育に取り組んでいる。

### ○学校法人 久留米信愛女学院の沿革

昭和36年2月	久留米信愛女学院高等学校設置認可(現在地)
昭和37年3月	聖心幼稚園(久留米市日吉町3丁目9番地、現久留米カトリック教会内)の設置者を宗教法人幼きイエズス修道会から学校法人久留米信愛女学院へ変更認可
昭和39年4月	聖心幼稚園を本学院敷地内に移転、久留米信愛女学院幼稚園に名称変更
昭和43年2月	久留米信愛女学院短期大学食物栄養科設置認可
昭和45年10月	学院創立10周年記念式典挙行
昭和59年6月	学院図書館竣工
10月	学院創立25周年記念式典挙行
平成2年3月	久留米信愛女学院中学校設置認可
平成7年11月	グローリアホール竣工、学院創立35周年記念式典挙行
平成22年10月	学院創立50周年記念式典挙行

### ○短期大学の沿革

昭和43年2月	久留米信愛女学院短期大学設置認可(食物栄養科)
昭和44年4月	食物栄養科を食物専攻と食物栄養専攻に分離
昭和52年11月	開学10周年記念式典挙行
昭和55年12月	講堂兼体育館竣工 幼児教育科設置認可
昭和62年3月	学院食堂及び学生寮竣工
昭和63年4月	食物栄養科を生活学科へ、幼児教育科を幼児教育学科へ名称変更 食物栄養科食物専攻を生活学科生活文化専攻へ名称変更

平成元年 4月	2号館(研究棟)竣工
平成 4年 7月	生涯学習センター(バイオレットホール)設置
平成 6年 4月	生活学科生活文化専攻を生活文化学科へ、生活学科食物栄養専攻を食物栄養学科として設置
平成 7年 3月	生活学科廃止
平成 10年 4月	おもちゃライブラリー開館
10月	マルチメディアセンター設置
平成 14年 4月	情報社会学科設置
平成 15年 3月	生活文化学科廃止
4月	食物栄養学科を健康栄養学科へ名称変更
10月	学生ホール設置
平成 16年 4月	信愛コラボレーションプラザ「リリウム」開設
10月	平成 16年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)」に採択
平成 18年 5月	信愛スイーツ発売
7月	健康栄養学科「食育やさいかるた」制作発表
平成 19年 4月	情報社会学科をビジネスキャリア学科へ名称変更
平成 20年 3月	財団法人短期大学基準協会より第三者認証評価適格認定[第 1 クール]
4月	幼児教育学科を 120 名、ビジネスキャリア学科を 30 名へ入学定員変更 久留米市つどいの広場事業「信愛つどいの広場」開設
平成 21年 2月	信愛コラボレーションプラザ「リリウム」閉鎖
7月	平成 21年度文部科学省「学生支援推進プログラム(学生支援 GP)」に採択 平成 21年度文部科学省「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム(大学連携 GP)」に採択
12月	「高等教育コンソーシアム久留米」設立
平成 22年 4月	健康栄養学科をフードデザイン学科へ名称変更 幼児教育学科を 100 名、フードデザイン学科を 40 名、ビジネスキャリア学科を 40 名へ入学定員変更
11月	平成 22年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業(就業力育成 GP)」に採択
平成 23年 11月	耐震改修工事(1号館・体育館)竣工
平成 24年 10月	平成 24年度文部科学省「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業(産業界 GP)」に採択
平成 27年 3月	財団法人短期大学基準協会より第三者認証評価適格認定[第 2 クール]
平成 28年 3月	学生寮(学院寮)廃止
平成 29年 3月	ビジネスキャリア学科廃止

## (2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

平成29年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
久留米信愛女学院短期大学	久留米市御井町 2278-1	140	280	158
久留米信愛女学院高等学校	久留米市御井町 2278-1	160	480	250
久留米信愛女学院中学校	久留米市御井町 2278-1	90	270	176
久留米信愛女学院幼稚園	久留米市御井町 2278-1	—	320	239

## (3) 学校法人・短期大学の組織図

専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

平成29年5月1日現在

専任教員数(人)

学科	教授	准教授	講師	助教	助手	計
幼児教育学科	4	4	1	1	0	10
フードデザイン学科	4	2	0	0	3	9
計	8	6	1	1	3	19

非常勤教員数(人)

学科	男	女	計
幼児教育学科	6	29	35
フードデザイン学科	8	6	14
計	14	35	49

教員以外の専任職員数(人)

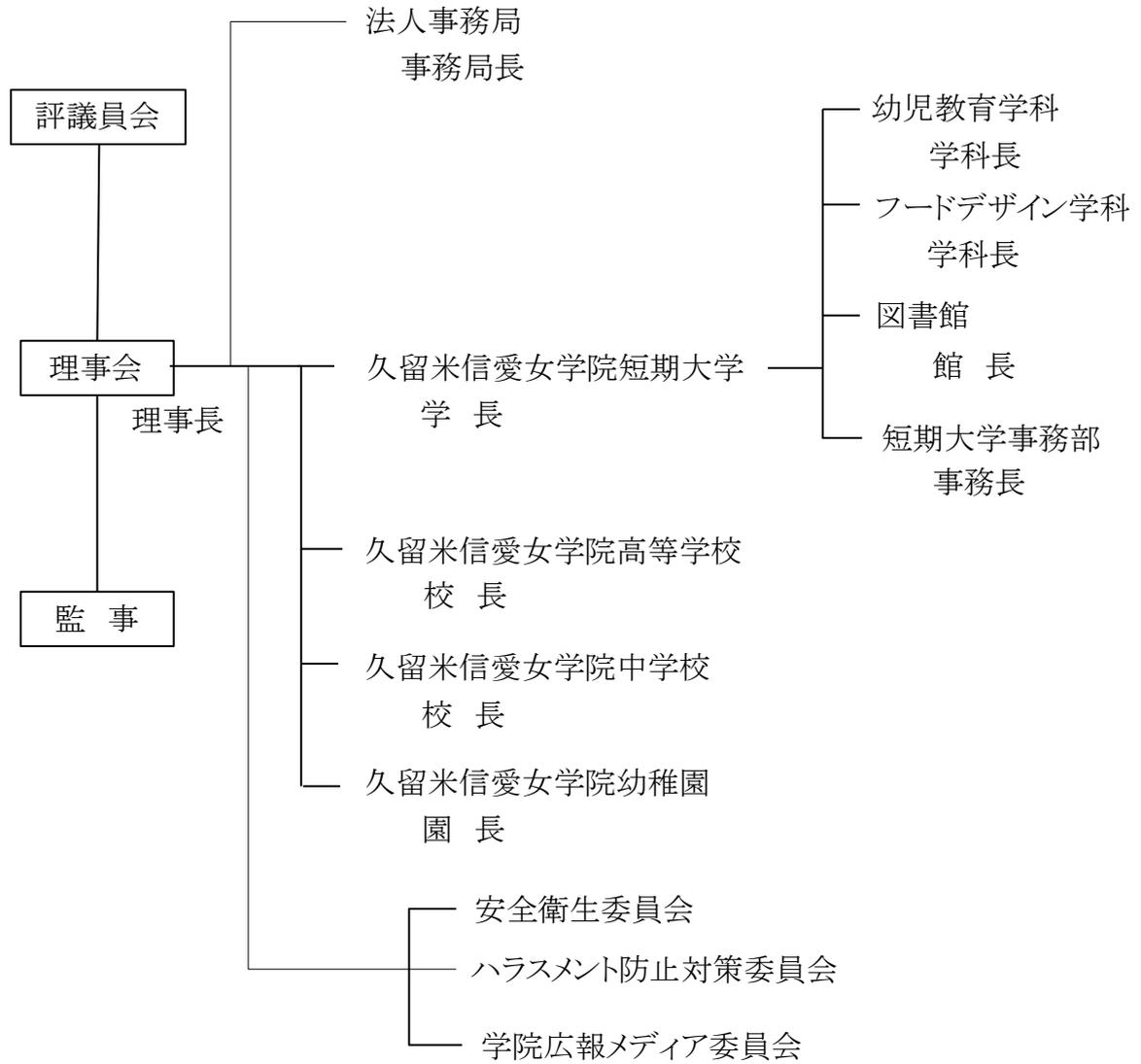
	男	女	計
専任職員	2	11	13
計	2	11	13

教員以外の非常勤職員数(人)

	男	女	計
非常勤職員	0	1	1
計	0	1	1

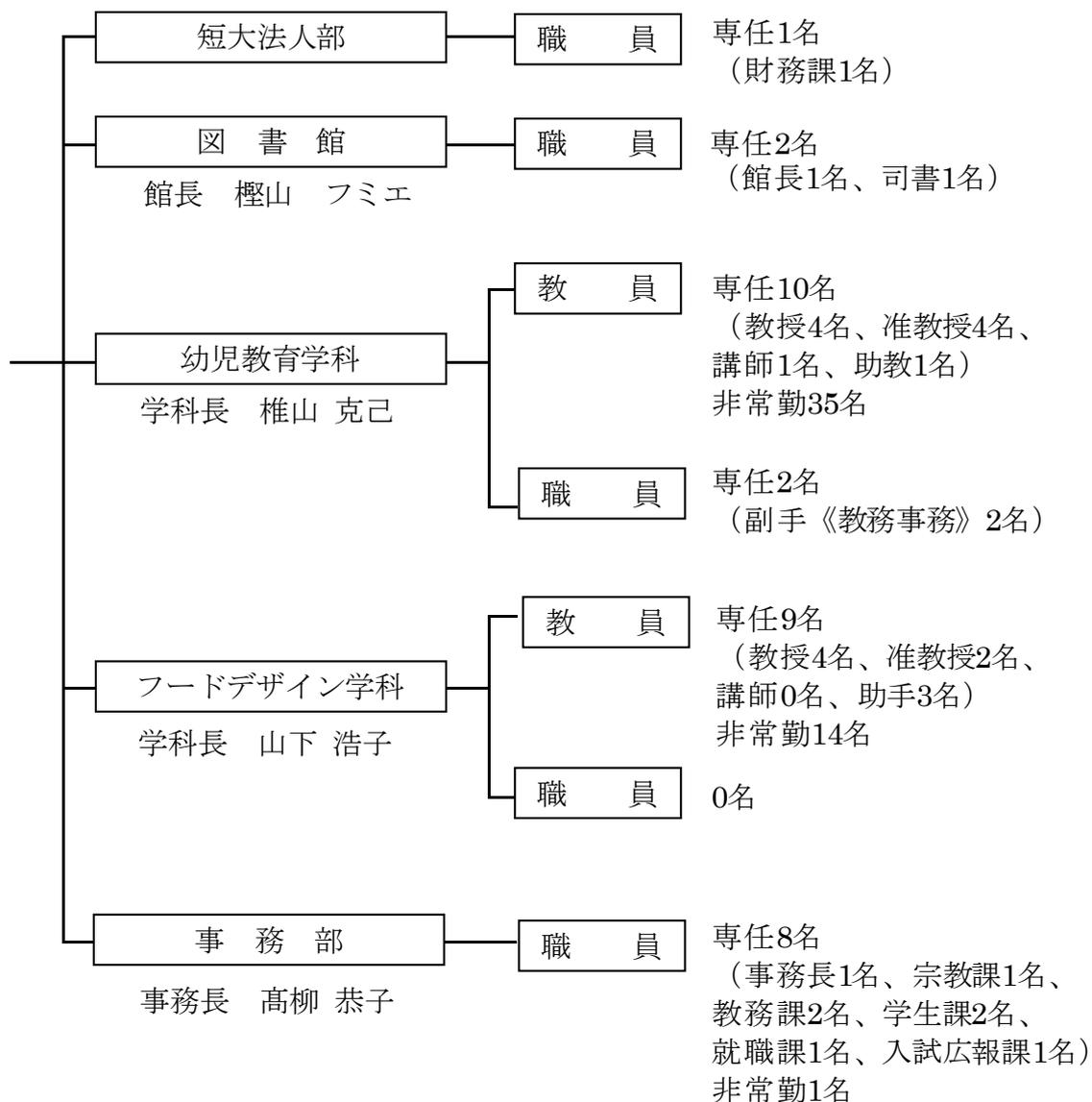
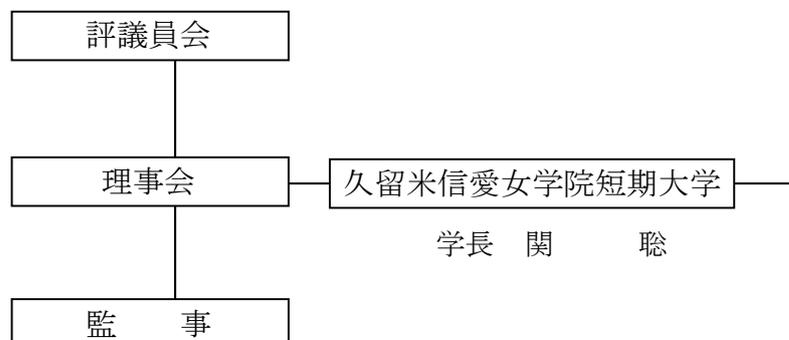
組織図

学校法人久留米信愛女学院 管理運営組織図(平成29年度)



組織図

教育研究組織図(平成29年度)



## (4) 学生データ

## ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
幼児教育学科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	67	70	79	54	70	
	入学定員充足率(%)	67	70	79	54	70	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	152	135	144	129	120	
	収容定員充足率(%)	76	67	72	65	60	
フードデザイン学科	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	26	30	35	20	19	
	入学定員充足率(%)	65	75	86	50	46	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	50	55	63	53	38	
	収容定員充足率(%)	62	68	79	66	48	
ビジネスキャリア学科	入学定員	40	40	40	—	—	平成28年4月募集停止
	入学者数	24	15	10	—	—	
	入学定員充足率(%)	60	37	25	—	—	
	収容定員	80	80	80	40	—	
	在籍者数	53	37	25	9	—	
	収容定員充足率(%)	66	46	31	23	—	

## ② 卒業者数(人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
幼児教育学科	68	83	62	63	72
フードデザイン学科	40	24	24	27	31
ビジネスキャリア学科	28	28	22	15	9
合計	136	135	108	105	112

## ③ 退学者数(人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
幼児教育学科	1	4	8	6	7
フードデザイン学科	0	1	3	3	3
ビジネスキャリア学科	0	3	0	1	0
合 計	1	8	11	10	10

## ④ 休学者数(人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
幼児教育学科	1	0	1	0	0
フードデザイン学科	0	1	0	0	0
ビジネスキャリア学科	1	0	0	0	0
合 計	2	1	1	0	0

## ⑤ 就職者数(人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
幼児教育学科	62	76	60	59	69
フードデザイン学科	33	16	20	24	29
ビジネスキャリア学科	22	25	21	14	9
合 計	117	117	101	97	107

## ⑥ 進学者数(人)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
幼児教育学科	0	0	0	2	0
フードデザイン学科	1	3	1	2	0
ビジネスキャリア学科	0	2	1	0	0
合 計	1	5	2	4	0

## (5) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要(平成29年5月1日現在)

## ① 教員組織の概要(人)

学科名	専任教員数					設置基準で定める教員数	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
幼児教育学科	3	3	1	1	8	8	—	3	0	35	教育学・保育学関係
フードデザイン学科	4	1	0	0	5	5	—	2	3	14	家政関係
(小計)	7	4	1	1	13	13	—	5	3		
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数	1	2	0	0	3	—	3	1	—	—	
(合計)	8	6	1	1	16	16		6	3	49	

## ② 教員以外の職員の概要(人)

	専任	兼任	計
事務職員	11	0	11
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	0	2
その他の職員	0	1	1
計	13	1	14

③ 校地等(m<sup>2</sup>)

校地等	区分	専用(m <sup>2</sup> )	共用(m <sup>2</sup> )	共用する他の学校等の専用(m <sup>2</sup> )	計(m <sup>2</sup> )	基準面積(m <sup>2</sup> ) [注]	在籍学生一人当たりの面積(m <sup>2</sup> )	備考(共有の状況等)
	校舎敷地	9,422	—	—	9,422	2,800	99	—
	運動場用地	6,225	—	—	6,225			—
	小計	15,647	—	—	15,647			—
	その他	8,570	—	—	8,570			—
	合計	24,217	—	—	24,217			—

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

在籍学生一人当たりの面積 = 小計 ÷ 当該短期大学の在籍学生数 【他の学校等と共

用している場合は当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数】

④ 校舎(m<sup>2</sup>)

区分	専用(m <sup>2</sup> )	共用(m <sup>2</sup> )	共用する他の学校等の専用(m <sup>2</sup> )	計(m <sup>2</sup> )	基準面積(m <sup>2</sup> ) [注]	備考(共有の状況等)
校舎	12,861	—	—	12,861	3,600	—

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

## ⑤ 教室等(室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	ピアノレッスン室
11	10	3	2	21

## ⑥ 専任教員研究室(室)

専任教員研究室
26

## ⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書] (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル[うち外国書]			
幼児教育学科	40,818 [1,765]	8 [1]	0	1,951	8	0
フードデザイン学科	27,767 [1,709]	11 [0]	0	556	0	0
計	68,585 [3,474]	19 [1]	0	2,507	8	0

図書館	面積(m <sup>2</sup> )	閲覧席数	収納可能冊数
	1,912	100	75,000
体育館	面積(m <sup>2</sup> )	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	945	—	—

## (6) 理事会・評議員会ごとの開催状況(26年度～28年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	5～7人	7人	平成26年4月15日 13:25～14:30	7人	100%	0人	1/2
		7人	平成26年5月20日 10:30～11:55	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成26年6月17日 13:30～14:45	6人	85.7%	0人	1/2
		7人	平成26年7月15日 13:30～14:15	6人	85.7%	0人	1/2
		7人	平成26年9月16日 13:30～14:45	6人	85.7%	0人	1/2
		7人	平成26年10月21日 12:25～13:10	6人	85.7%	0人	2/2
		7人	平成26年11月18日 13:25～15:00	6人	85.7%	0人	1/2
		7人	平成26年12月16日 13:30～14:45	6人	85.7%	0人	1/2
		7人	平成27年1月20日 13:30～15:45	6人	85.7%	0人	1/2
		7人	平成27年2月17日 13:30～14:10	6人	85.7%	0人	1/2
		7人	平成27年3月24日 12:30～14:30	7人	100%	0人	2/2
		6人	平成27年4月1日 9:45～10:00	6人	100%	0人	0/2
		7人	平成27年4月21日 13:30～14:20	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成27年5月19日 10:30～11:45	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成27年6月16日 13:30～14:25	6人	85.7%	1人	1/2
		7人	平成27年7月21日 13:30～14:50	5人	71.4%	1人	1/2
7人	平成27年9月15日 13:30～14:10	7人	100%	0人	1/2		

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	5~7人	7人	平成27年10月20日 13:15~13:35	5人	71.4%	2人	0/2
		7人	平成27年11月17日 13:25~14:15	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成27年12月15日 13:25~14:20	6人	85.7%	1人	1/2
		7人	平成28年1月19日 13:30~14:30	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成28年2月16日 13:25~14:25	5人	71.4%	2人	1/2
		7人	平成28年3月22日 13:00~14:10	6人	85.7%	1人	1/2
		7人	平成28年4月19日 13:30~14:40	6人	85.7%	1人	1/2
		7人	平成28年5月24日 10:30~11:45	7人	100%	0人	1/2
		7人	平成28年6月21日 13:30~14:00	5人	71.4%	2人	1/2
		7人	平成28年9月20日 13:30~14:10	6人	85.7%	1人	0/2
		7人	平成28年10月18日 12:50~13:55	6人	85.7%	1人	1/2
		7人	平成28年11月15日 13:30~14:15	6人	85.7%	1人	1/2
		7人	平成28年12月20日 13:30~14:15	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成29年1月17日 13:30~14:10	5人	71.4%	2人	1/2
		7人	平成29年2月21日 13:20~14:15	6人	85.7%	1人	2/2
		7人	平成29年3月21日 13:00~13:30	6人	85.7%	1人	1/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席評議員 数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	15人	15人	平成26年5月20日 13:00~14:25	15人	100%	0人	2/2
		15人	平成26年10月21日 10:30~11:30	13人	86.7%	0人	2/2
		15人	平成27年3月24日 10:30~11:30	15人	100%	0人	2/2
		15人	平成27年5月19日 13:30~14:40	14人	93.3%	1人	1/2
		15人	平成27年10月20日 10:30~11:25	13人	86.7%	0人	1/2
		15人	平成28年3月22日 10:30~11:30	15人	100%	0人	2/2
		15人	平成28年5月24日 13:00~14:20	14人	93.3%	1人	0/2
		15人	平成28年10月18日 10:30~11:30	14人	93.3%	1人	1/2
		15人	平成29年3月21日 10:30~12:00	14人	93.3%	1人	1/2

## (7) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
(1) 前回、第三者評価において提出された自己点検・評価報告書は、説明不足の部分がみられたので、今後は、より一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。	第三者評価の実施間隔を7年から6年に短縮することで、3年間隔での自己点検・評価を実施する。報告書作成の際は、特に現状について具体的な資料等を示し、内容及び分量の充実を図ることとした。	今回の自己点検・評価が第三者評価の実施間隔6年の中間報告にあたり、本報告書作成に着手した。
(2) 短期大学全体の入学者受け入れの方針については明示されているが、加えて各学科の方針を明示することが望まれる。	短期大学全体の入学者受け入れの方針については明示されていたが、平成26年度から、これに加えて、各学科の入学者受け入れ方針を学生募集要項及びウェブサイトに明示した。	入学生との面談や受講態度等から、「大学ミスマッチの学生」が少なくなったように思われる。
(3) SD活動に積極的に取り組んでいるが、SD規程が未整備であり、自己点検・評価報告書に課題としてあげられ、認識されている。PDCAサイクルに沿ったSD活動と照らし合わせ、規程等を整備することが望まれる。	SD活動に積極的に取り組みPDCAサイクルに沿ったSD活動を展開するため、平成27年度に「久留米信愛女学院短期大学職員研修規程(SD)」を策定した。以後、本規定に基づいてSD活動が実施され、PDCAサイクルが稼働している。	SD規程に基づいたSD委員会を置き、管理運営や教育研究支援に関わる教育職員、事務職員等の資質向上のために実施する研修体制の構築を図っていることで、PDCAサイクルに沿ったSD活動を行っている。
(4) 収容定員充足率は、短期大学全体で低く、また学校法人全体、短期大学部門共に過去2年間消費支出超過となっている。入学定員充足率の向上と財務体質の健全化に向けた早期の計画策定と実施が望まれる。	定員充足率向上に向けて、平成27・28年度に全学での研修会を実施し、オープンキャンパスの日程・内容や高校訪問等の見直しを実施した。 財務体質の健全化に向けては、平成28年度から5カ年の経営改善計画を策定した。	収容定員充足率は平成26年度63.0%、平成27年度64.4%、平成28年度59.7%であった。 財務面では、平成28年度決算において、学校法人全体、短期大学部門共に基本金組入前当年度収支については収入超過となった。

<p>(5) 大学運営会議の規程が定められていない。教職員のPDCAサイクルの中核的役割を果たすものであり、規程の整備が望まれる。</p>	<p>大学運営会議が教職員のPDCAサイクルの中核的役割を果たすため、平成27年度に「久留米信愛女学院短期大学大学運営会議規程」を策定した。</p>	<p>大学運営会議を教職員のPDCAサイクルの中核的役割と位置づけ、学長のリーダーシップとガバナンスを確立した。</p>
---	--	--

## 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している。]

(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。

[課題・計画]

特に課題がない。

(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は設立以来、教育理念である「自己を他者に生かす」を目標に、「愛と真理」に基づいて社会を担う女性の育成に取り組み、カトリックの精神の根幹である「愛による心の教育」を重視し、一人ひとりの個性の伸長と人間性の向上を目指すため、建学の精神、教育理念を明確にしている。

本学の建学の精神は、キリストの教えに基づいた真の価値観を持った人間を育成することである。ショファイユの幼きイエズス修道会創立者レーヌ・アンティエの言葉に、「神様が人々に知られ愛されるように、私たちの全生涯を捧げましょう」、そして「マリアにおいて幼子となられた神の愛を世に示す」とあるように、創立者とショファイユの幼きイエズス修道会のカリスマ（修道会としての生き方の特徴）が本学の建学の精神の根底にある。

教育理念はこの建学の精神に基づいて、以下のように示される。

カトリックの精神を基盤として、学生の全人格的な開花を目指す。学生一人ひとりが主体性を確立し、それぞれの可能性を最大限に伸ばして自己形成を図ると共に、女性としての豊かな心をもって社会の建設に貢献する人間を育成する。この教育理念を具現化するために、以下の「5つの柱」に従って教育する。

- 1) キリストの教えに根ざした教育
- 2) 一人ひとりを大切に教育
- 3) 能力の開発を目指す教育
- 4) 自己形成を促す教育
- 5) 社会貢献への態度を形成する教育

学生に対しては、『学生便覧』、『シラバス』、『信愛教育ガイドブック』に建学の精神・教育理念を明確に示している。

宗教部が中心となり、年間プログラムを立案し、全教職員の協力のもとに建学の精神の浸透を図っている。学長は入学式に建学の精神・教育理念を織り込んだ式辞を述べ、保護者に対しては、式後、建学の精神に基づいた教育方針について説明を行っている。学生に

対しては、『学生便覧』、『シラバス』、『信愛教育ガイドブック』を用いて新年度初めのオリエンテーションで建学の精神について説明している。また、基礎教育科目の「キリスト教概論」「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」の5科目を必修科目として開講し、さらに特別教育活動を行い、2年間を通して建学の精神の周知徹底を図ることによって、学生に建学の精神を表明している。

学外に対しては、本学ウェブサイト、『キャンパスガイド』等を通して表明している。

「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」の中で行われる学長講話・外部講師講演・宗教行事(聖母祭・練成会・追悼祭・クリスマス祭)・年間目標等での取り組みが建学の精神を共有することに機能している。学内環境面において、キリストの教えを視覚的に示すために、聖句つき名画を掲げ、マリア像を置いて建学の精神を学生、教職員と共に共有している。

学生に対する建学の精神の定期的確認として、卒業年度の学生を対象に、信愛教育に関するアンケートを実施しており、2年間を通して、どの程度建学の精神を把握し、身につけたかを調査、確認を行っている。

「信愛教育」の科目名は平成20年度までは、「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」であったが、平成21年度から「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」に科目の固有のテーマを付け、4つのテーマを2年間で完了できるシラバスを作成した。「信愛教育Ⅰ＜愛と奉仕＞」「信愛教育Ⅱ＜人間の尊厳＞」「信愛教育Ⅲ＜女性と生命＞」「信愛教育Ⅳ＜世界の平和＞」。1年次に「信愛教育Ⅰ・Ⅱ」、2年次に「信愛教育Ⅲ・Ⅳ」履修する場合、次年度の1年生は1年次に「信愛教育Ⅲ・Ⅳ」からスタートし、2年次に「信愛教育Ⅰ・Ⅱ」を履修できるように設定されている。平成21年度に「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」に各テーマを付け、平成22年度にはじめて4つのテーマが完了した。

卒業年度の学生に、平成23年度から第1回目の「信愛教育アンケート」を行い、平成28年度に第6回目のアンケートを実施した。はじめの4年間は卒業式の前日に行っていたが、就職先の関係上、欠席者があったため、平成27年度第5回目のアンケートから実施日を「信愛教育」授業の最終日に変更した。より多くの学生からのアンケート回答数を基に、より確実なアンケート結果を得ることが出来た。実施日を変更したことにより、変更前と結果に多少の差は生じたが、予想されていたほどの大きな差もなく、確実な結果を得ることが出来た。

この「信愛教育のアンケート」は2年間で学生たちがどれだけ「建学の精神」を理解し、身に付けたかを把握するためのものである。

平成24～28年度までの5年間の「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」のアンケート結果を平均すると、次のとおりである。なお、アンケート調査は5段階評価で行った。

科目名	クラス別平均範囲	全体平均
「信愛教育Ⅰ＜愛と奉仕＞」	4.5~3.8	4.0
「信愛教育Ⅱ＜人間の尊厳＞」	4.2~3.7	3.9
「信愛教育Ⅲ＜女性と生命＞」	4.4~3.9	4.0
「信愛教育Ⅳ＜世界の平和＞」	4.2~3.7	4.1

学生にとって<女性と生命><世界の平和>のテーマは自分たちの身近な問題として理解しやすい課題であったと言える。以上4科目を総合平均すると、概ね4という高い数値としての結果となった。

次に、主な質問項目について、アンケート結果を平均すると、以下のとおりである。

質問項目	クラス別平均範囲	全体平均
⑱ 「心の豊かさを育むことができた」	4.2~3.4	3.9
⑳ 「女性として成長できたか」	4.3~3.5	3.9
㉑ 『自己を他者に生かす』という信愛の建学の精神が身についた」	4.5~3.6	4.0

質問項目⑱では、全体平均 3.9 という数値であるが、学科・クラス別結果をみると、平均値で、4.2 から 3.4 という数値でクラスによって大きな差があった。質問項目⑳では、全体の平均値は 3.9 であるが、学科・クラス別の平均結果は、4.3 から 3.5 という数値で、質問項目⑱と同じように、学科・クラスによって数値に大きな幅が生じた。質問項目㉑では、全体平均値 4.1 という高い値に対して、学科・クラス別の平均結果をみると、最高値 4.5 のクラスもあれば 3.6 という低い数値のクラスもあった。

以上、信愛教育全体としての評価は「心の豊かさ」「女性としての成長」「自己を他者に生かす」の項目から概ね4という結果が得られた。

「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」の科目のねらいは学生たちに本学の建学の精神を浸透させることにある。アンケートの結果から学生たちは「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」の授業を通して、建学の精神を理解し、実践によってその精神を身に付けようとしていることが把握された。

このアンケートに関して、平成 25 年度には「建学の精神の具現化に向けての『信愛教育Ⅰ～Ⅳ』の取り組み—アンケート調査による学生たちの反応—」、平成 26 年度には、「『信愛教育Ⅰ～Ⅳ』アンケート調査の分析に基づく考察」と題して、その結果を本学の研究紀要 26 号及び 27 号に発表した。

教職員は年1回の教職員研修会において、理事長の講話を通して建学の精神の定期的な確認を行っている。

### (c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。

特に課題はないが、建学の精神は本学の教育理念を明確に示しており、建学の精神を様々な機会を通して学内外に示し説明している。また卒業年度の学生対象の「信愛教育に関するアンケート」によって、建学の精神及び教育理念に関する学生の認識、理解状況を把握しているが、今後アンケートを反映させ、新たな角度からの検討・研究を推進していく。

**[テーマ 基準 I-B 教育の効果]**

**[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

**[課題・計画]**

特に課題がない。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

建学の精神「キリストの教えに基づいた真の価値観を持つ人間を育成する」に基づいた本学全体及び学科の教育目的・目標は以下のように定めている。

本学全体の教育目的・目標は、「自己を他者に生かす」ことのできる「女性として豊かな心をもって社会の建設に貢献する人間を育成する」ことである。

幼児教育学科の教育目的・目標は、「自己を他者に生かす喜びを知り、子どもとの関わりの中で実践できる保育者を養成する。そのために子どもの発達を理解と支援に必要な知識、保育方法・技術を身につけた保育者を育成する」ことである。

フードデザイン学科の教育目的・目標は、「食に関するあらゆる場において、豊かな感性と総合的な技術をもった栄養士を養成する。すなわち、自分を他者に生かす喜びをもち、健康的な食事を計画・調理・提供できる基礎知識と食空間を演出できる応用力を身につけた栄養士を育成する」ことである。

ビジネスキャリア学科の教育目的・目標は、「ビジネスの知識やマナーを身につけ、コンピュータ機器を柔軟に使いこなせることに加え、豊かな人間性をもって社会に貢献できるビジネスウーマンを育成する」ことである。

これらの教育目的・目標は、平成 25 年度に全学的に見直し一部変更したものであるが、本学全体及び所属学科の学習成果を明確に示しており、それ以降社会的ニーズの動向等を考慮し、毎年学科会、教授会や教職員研修会において適宜点検を行っている。

また、これらの教育目的・目標は、学生及び教職員には『学生便覧』、『シラバス』に明記し、学生にはさらに入学時のオリエンテーションにおいて学科長より周知を図り、学外に対しては『キャンパスガイド』及びウェブサイトで表明している。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

特に課題がない。

**[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

**[課題・計画]**

平成 25 年度より実施している学生に対する「学習成果の報告」及び教員に対する「学科 GPA の報告」は、現段階ではあくまで総合的な到達度である。これをより詳細に把握できるように GPA をカリキュラムマップによる 8 つのスキル別の GPA が報告できる仕組みに改善する。

**[状況]**

種々検討したが、この課題に概ね適応しているのは、幼児教育学科で現在実施している「履修カルテ」であるということがわかった。これは、カリキュラムマップより学習成果 8 つのスキル別にその GPA の平均点を算出するものである（ただし、8 つのスキルは、見直しにより平成 29 年度より 8 つの項目に変更する）。これを実施しているのは 2 年前期終了時点であり、これにて 2 年後期の「保育・教職実践演習（幼稚園）」で活用している。また、同時にそのクラスや学科の平均点を算出し、学科に提示している。

フードデザイン学科では平成 28 年度に、これを参考に「履修カルテ」を検討し、平成 29 年度から実施する予定である。

これらの「履修カルテ」を学習成果の量的・質的データとして測定する仕組みの 1 つとして加えることにより、これがより充実すると考えられる。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

平成 25～28 年度の学習成果は、各学科とも建学の精神及び教育目的・目標に基づき 8 つ(共通を①②、学科別を③～⑧)のスキルとして、下記のように明確に定めて実施した。

幼児教育学科は、次の通り。

- ①キリスト教に基づく価値観を身につける
- ②現代社会に生きる女性に必要な教養を身につける
- ③子どもの心身の発達についての知識を習得する
- ④子どもの発達に合わせた支援の方法を身につける
- ⑤保育者として必要な表現技術を習得する
- ⑥保育者に求められる自己研鑽力を高める
- ⑦子どもを取り巻く環境と保育者の果たす使命について知る
- ⑧創意工夫して実践する力を養う

フードデザイン学科は、次の通り。

- ①キリスト教に基づく価値観を身につける
- ②現代社会に生きる女性に必要な教養を身につける

- ③給食業務に必要とされる栄養士の実践的な知識と技術を身につける
- ④対象者に応じた栄養指導を行うための健康管理の知識と技術を身につける
- ⑤調理理論に基づいた技術を身につけ、おいしく安全な食事を作ることができる
- ⑥食品中の栄養成分について知り、生体内でどのように利用されるのかを理解する
- ⑦食と栄養に関する知識をより広い視点で総合的に捉える力を身につける
- ⑧医療実務に必要とされる基礎的な知識と技術を身につける

ビジネスキャリア学科は、次の通り。

- ①キリスト教に基づく価値観を身につける
- ②現代社会に生きる女性に必要な教養を身につける
- ③ビジネスの知識・マナーを身につける
- ④マルチメディアの知識・技術を身につける
- ⑤将来の職業に応じた知識や技術を身につける
- ⑥自己表現力とコミュニケーション能力を身につける
- ⑦課題を発見し主体的に取り組む姿勢を身につける
- ⑧創造的思考力を身につける

しかし、平成 28 年度の見直しにより、平成 29 年度より下記のように変更し、より明確化することとなった（ビジネスキャリア学科は廃止）。

両学科とも建学の精神及び教育目的・目標に基づいた学習成果を 8 項目（学位授与の方針の 8 項目）として、下記のように明確に定めている。

幼児教育学科は、

1. キリスト教に基づく価値観を土台とした子どもとの関わりを実践できる。
2. 現代社会に生きる女性に必要な教養を身につけ、社会の一員として責任ある行動ができる。
3. 子ども達の心身の発達についての知識を習得し、子ども理解を深め、一人ひとりの子どもに対応した関わりができる。
4. 子ども達の発達に合わせた支援の方法を身につけ、それを保育計画・実践に活用できる。
5. 保育者として必要な表現技術を習得し、子どもや保護者との円滑なコミュニケーションができる。
6. 保育者に求められる自己研鑽力を身につけ、保育者としての能力を伸ばすことができる。
7. 子どもを取り巻く環境と保育者の果たす使命を知り、家庭や地域社会に保育者として貢献できる。
8. 創意工夫して実践する力を養い、保育の実践に活用できる。

フードデザイン学科は、

1. キリスト教に基づく価値観を土台とし、人との関わりを実践できる。

2. 現代社会に生きる女性に必要な教養を身につけ、社会の一員として責任ある行動ができる。
3. 給食業務に必要とされる栄養士の実践的な知識と技術を身につけ、給食を運営することができる。
4. 健康管理の知識と技術を身につけ、対象者に応じた栄養指導を行うことができる。
5. 調理理論に基づいた技術を身につけ、おいしく安全な食事を作ることができる。
6. 食品中の栄養成分が生体内でどのように利用されるかを理解することができる。
7. 食と栄養に関する知識をより広い視点で総合的に捉える力を身につけ、家庭や地域社会に栄養士として貢献できる。
8. 医療事務に必要とされる基礎的な知識と技術を身につけ、実践できる。

前学習成果は平成 25 年度の教育目的・目標の見直しによって定めたもので、同時に作成したカリキュラムマップ及び平成 27 年度に作成した履修系統図とともに、平成 28 年度に一部修正し明確化したものである。このように毎年学科会にて定期的に点検を行っている。

この学習成果は、学生にはカリキュラムマップや履修系統図とともに『シラバス』に学位授与の方針として明記されており、入学時のオリエンテーションや各期履修ガイダンスにおいて、学科長や教務委員より周知を図り、学外に対しては『キャンパスガイド』及びウェブサイトで表明している。

この学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みの詳細は、基準 I-B-3 に記載しているが、その基軸となっているのは GPA である。平成 25 年度より、学生個々には「学習成果の報告」として、本人の各学期及び累計の GPA と所属学科の平均及び標準偏差値の結果を、また、全教員には「学科 GPA の報告」として、学生全員の各学期及び累計の GPA と各学科の平均及び標準偏差値の結果を配布している。また、幼児教育学科が実施している「履修カルテ」を参考に、フードデザイン学科でも平成 28 年度に「履修カルテ」を検討し、平成 29 年度から実施する予定である。これらの「履修カルテ」により、学生個々も教員も現状の学習成果の到達度を量的・質的データとして把握できるようになり、カリキュラムマップ・履修系統図及び『シラバス』とともに、今後の学生の履修計画や教員の指導が的確になりつつある。

### (c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。

学習成果の到達度をより精度よく把握するために、「履修カルテ」の集計・開示する時期等を改善し、基準 I-B-3 に示す学習成果を焦点とする査定の方法の①である「学科 GPA の報告」に統合できるよう検討していく。

**【区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。】**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

**〔課題・計画〕**

本学が実施している学習成果を焦点とする査定の方法の基軸となっている「学科 GPA の報告」も平成 25 年度より実施しているが、基準 I-B-2 に記載した「学習成果の報告」と同様に、あくまで総合的な到達度である。これをより詳細に把握できるように GPA をカリキュラムマップによる 8 つのスキル別の GPA が報告できる仕組みに改善する。

**〔状況〕**

種々検討したが、この課題に概ね適応しているのは、幼児教育学科で現在実施している「履修カルテ」であるということがわかった。これは、カリキュラムマップより学習成果 8 つのスキル別にその GPA の平均点を算出するものである（ただし、8 つのスキルは、見直しにより平成 29 年度より 8 つの項目に変更する）。これを実施しているのは 2 年前期終了時点であり、これにて 2 年後期の「保育・教職実践演習（幼稚園）」で活用している。また、同時にそのクラスや学科の平均点を算出し、学科に提示している。

よって、フードデザイン学科では平成 28 年度に、これを参考に「履修カルテ」を検討し、平成 29 年度から実施する予定である。

これらの「履修カルテ」により、今後は学習成果を焦点とする査定の方法も充実すると考えられる。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

関係法令の変更の通達及びホームページの確認等は、事務部において遺漏のないように努めている。短期大学設置基準等の機関レベルの関係法令の改正あるいは文部科学省や厚生労働省関係の省令の改正等は、大学運営会議及び教授会において周知を図り、栄養士法、教育職員免許法や保育士養成課程の改正等の教育課程レベルの変更は、当該学科の学科会で検討し、教授会で決定する等、法令遵守に努めている。

学習成果を焦点とする査定の方法として、本学が実施しているものは以下の通りであり、①を中心に、②～⑥をその補足として査定している。

**①学科 GPA の報告**

学生全員の各学期及び累計の GPA と各学科の平均及び標準偏差値の結果を教員全員に学期ごとに配布する。

**②学生による「授業評価」**

学期ごとに全科目の授業評価を実施・集計し、科目担当者にフィードバックする。また、『教育と研究』で公開する。

**③卒業認定及び免許・資格等取得率**

卒業認定会議において、卒業要件及び免許・資格等の取得状況を提示する（平成 27 年

度より GPA も追加した)。

④学生の「大学生生活期待度・満足度調査」

入学時に「大学生生活期待度調査」、卒業時に「大学生生活満足度調査」を 50 項目で実施・集計し、年度末の教職員研修会にて教職員全員に提示する。

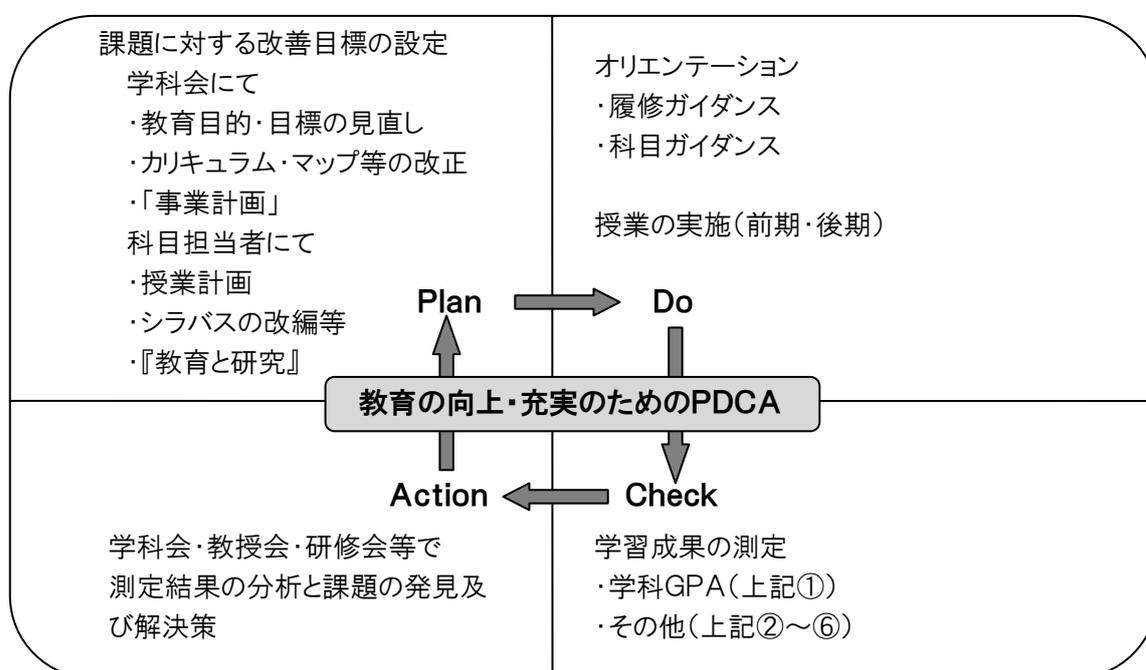
⑤卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」

前年度就職者の各学科専門就職先に対し、14 項目 5 段階のアンケート調査を毎年実施し、その結果を年度末の教授会で提示する。

⑥教員の「公開授業」

各教員は年 1 回の授業公開と 3 回の授業参観を行い、その結果を『教育と研究』に記載する。

この教育の向上・充実のための本学で実施している PDCA サイクルは以下の通りである。



まず、Check として①を中心とした「学習成果の測定」を行う。次に Action として、年度末にその①及び補足②～⑥の測定結果を基に、学科会においてその分析と課題の発見を行い、解決策を決定する。その後、Plan としてその課題の解決策に対し目標を設定し(学科長は「事業計画」に、科目担当者は FD として『教育と研究』に記載)、そして学科会では教育目的・目標の見直しやカリキュラム及びマップ等の改正、科目担当者においては授業計画やシラバスの改編等を行う。そして、Do として新年度の履修ガイダンスや科目ガイダンス等のオリエンテーションで学生に説明し、授業を実施する。この教育の向上・充実のための PDCA サイクルを行っている。

(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。

学習成果の到達度をより精度よく把握するために、「履修カルテ」の集計・開示する時期等を改善し、学習成果を焦点とする査定の方法の①である「学科 GPA の報告」に統合できるように検討していく。

**[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]**

**[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動の等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

**[課題・計画]**

第三者評価が 7 年間隔、その中間年度に自己点検・評価を実施すると 3～4 年に 1 度となる。社会情勢の変化や日常的必要性から考えて、今後は第三者評価を 6 年間隔で実施することとし、実施間隔を短縮する。

**[状況]**

次回、平成 32 年度に第三者評価を受けるにあたり、中間年度にあたる本年度(平成 29 年度)に本報告書作成に着手している。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

自己点検・評価委員会は、学長を中心に、図書館長、事務局長、学務部長(宗教部、教務部、学生部、就職部(進路))、入試広報部)、学科長(幼児教育学科、フードデザイン学科、ビジネスキャリア学科)、事務長の 12 名で組織している。

自己点検・評価委員会では、全評価項目を各部・学科等に仕分けし、各長は部及び学科会議でこれを検討しまとめ、その後、各長がその結果を自己点検・評価委員会に提出し、全体的な調整等を行い自己点検・評価報告書として作成している。

作成した報告書は製本し、全理事、全教職員に配布され教育及び運営の改革に活用している。また、事務室閲覧棚、図書館で常時閲覧可能とし、さらに姉妹校及び交換希望大学に配布して公表している。

本学では、学則第 1 条の 2 に基づき、平成 5 年に自己点検・評価推進委員会(教員 3 名)を設置し、規程を整備し、平成 6 年から平成 17 年まで毎年、独自に自己点検・評価を実施してきた。平成 18 年に平成 19 年度第三者評価(一般財団法人短期大学基準協会)を受けるを機に、その評価項目等に沿って、原則、第三者評価の中間年度に実施することとした。平成 19 年度第三者評価を受け、適格と認定された。また、平成 26 年度の第三者評価(一般財団法人短期大学基準協会)の中間年度として平成 22 年度に平成 19～21 年度分について全学的に自己点検・評価を実施し、平成 22 年度『自己点検・評価報告書』を作成した。平成 26 年度第三者評価を受け、適格と認定された。さらに、平成 32 年度第三者評価(一般財団法人短期大学基準協会)の中間年度として平成 29 年度に平成 26～28 年度分について全学的に自己点検・評価を実施し、本報告書作成に着手している。

また、本学は平成 29 年度に創立 50 周年を迎える。そこで、自己点検・評価とは別に、教育研究活動の充実及び大学改革を進めるため、平成 22 年度の教職員研修会において「50 周年プラン」の策定を行った。

具体的には、学科、学務部、事務部の 50 周年へ向けての長期構想(平成 22 年 4 月～29 年 3 月)、中期計画(平成 22 年 4 月～26 年 3 月)並びにそれらを達成するための具体的な目標や計画を立案した。平成 25 年度の教職員研修会では、50 周年プランの中間的な点検・評価が行われると共に、長期構想、中期計画(平成 26 年 4 月～29 年 3 月)並びに目標や計画の見直しを行った。平成 28 年度の教職員研修会では、50 周年プランの総括が行われると共に、平成 30 年度共学化という変革に向かうにあたり、全教職員が今後の方向性に関して共通認識できた。

教職員研修会で使用された資料や検討内容は理事会に報告され、理事会で必要な検討が行われた後、学長により理事会からの指導や助言等が教授会で報告された。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

特に課題はない。

**【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**

**[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]**

**[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

[課題・計画]

特に課題がない。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

平成 25～28 年度の学位授与の方針(ディプロマポリシー)は、全学的に下記のように定めて実施した。

「キリストの教えに基づいた真の価値観を持つ人間を育成する」ことを建学の精神とし、「自己を他者に生かす」ことのできる「女性として豊かな心をもって社会の建設に貢献する人間」を育成することを教育目標に掲げている。卒業までに身につけるべきこととして、以下に挙げることが求められる。所定の単位を修めた学生には卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

- ・全学共通カリキュラムの「信愛教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を履修し、キリスト教に基づく豊かな人格形成の基本を養うとともに、専門領域の学習の土台を培う。
- ・所属学科における理論的・実践的授業を履修し、地域社会に専門的職業を通して貢献できる総合能力を身につける。

しかし、学科の学習成果との対応を明確にするため、平成 28 年度に見直しを行い、平成 29 年度より下記のように変更し実施することとなった(ビジネスキャリア学科は廃止)。

教育目的・目標に基づいた本学のディプロマポリシー(学位授与の方針)は以下の通りである。

卒業までに身につけることとして、以下に掲げることが求められる。その所定の単位を修めた学生には卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。

全学共通カリキュラムの「信愛教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を履修し、キリスト教に基づく豊かな人格形成の基本を養うとともに、専門領域の学習の土台を培う。

所属学科における理論的・実践的授業を履修し、地域社会に専門的職業を通して貢献できる総合能力である以下の 8 項目を身につける。

幼児教育学科は、

1. キリスト教に基づく価値観を土台とした子どもとの関わりを実践できる。
2. 現代社会に生きる女性に必要な教養を身につけ、社会の一員として責任ある行動ができる。
3. 子ども達の心身の発達についての知識を習得し、子ども理解を深め、一人ひとりの子どもに対応した関わりができる。
4. 子ども達の発達に合わせた支援の方法を身につけ、それを保育計画・実践に活用できる。
5. 保育者として必要な表現技術を習得し、子どもや保護者との円滑なコミュニケーションができる。
6. 保育者に求められる自己研鑽力を身につけ、保育者としての能力を伸ばすことができる。
7. 子どもを取り巻く環境と保育者の果たす使命を知り、家庭や地域社会に保育者として貢献できる。
8. 創意工夫して実践する力を養い、保育の実践に活用できる。

フードデザイン学科は、

1. キリスト教に基づく価値観を土台とし、人との関わりを実践できる。
2. 現代社会に生きる女性に必要な教養を身につけ、社会の一員として責任ある行動ができる。
3. 給食業務に必要とされる栄養士の実践的な知識と技術を身につけ、給食を運営することができる。
4. 健康管理の知識と技術を身につけ、対象者に応じた栄養指導を行うことができる。
5. 調理理論に基づいた技術を身につけ、おいしく安全な食事を作ることができる。
6. 食品中の栄養成分が生体内でどのように利用されるかを理解することができる。
7. 食と栄養に関する知識をより広い視点で総合的に捉える力を身につけ、家庭や地域社会に栄養士として貢献できる。
8. 医療事務に必要なとされる基礎的な知識と技術を身につけ、実践できる。

この学位授与の方針は、『学生便覧』、『シラバス』、『キャンパスガイド』、ウェブサイトにて3つのポリシーのディプロマポリシーとして明記することで学内外に表明している。詳細については、学習の成果に対応し、卒業の要件を学則第32条、成績評価の基準を成績考査規程第5条、資格取得の要件を学則第34条で明確に規定している。

本方針は、教育目的・目標から導かれた地域社会の要請である、人間教育と専門教育をもって社会の建設に貢献できる人材の育成であることから、十分に社会的な通用性をもつものである。

前学位授与の方針は平成25年の教育目的・目標の見直しにより定めたもので、現方針は平成28年度に見直し平成29年度より実施するものである。このように定期的に点検を行っている。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

特に課題はない。

**【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

**〔課題・計画〕**

本学は資格志向型の短期大学であり、それに沿った教育課程が充実している。一方、履修する学生の質の変化により学習時間の確保は十分とはいえない。その学生の学習時間を確保することが課題である。よって、カリキュラムの一部スリム化、将来の進路に合わせた資格課程の履修促進、さらに CAP 制の導入等で徐々に改善する。

**〔状況〕**

学科において検討は重ねたが、カリキュラムのスリム化と将来の進路に合わせた資格課程の履修促進は、幼児教育学科及びフードデザイン学科の専門性からこれ以上は困難であった。しかし、平成 26 年度に CAP（履修登録することができる単位数の上限）制を履修規程第 4 条として下記の別表 I を設定することができた。

別表 I 履修登録することができる単位数の上限

原則として、各期に履修登録できる単位数の上限は、次のとおりである。

1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期
30 単位	25 単位	25 単位	20 単位

ただし、次の学外実習科目は上限を超えて履修登録できる。

両学科	英語 V (1 単位)、ヨーロッパ文化(1 単位)
幼児教育学科	保育実習 I (4 単位)・II (2 単位)・III (2 単位)、 教育実習 (5 単位)の計 13 単位
フードデザイン学科	校外給食管理実習 I (1 単位)・II (1 単位)、フード インターンシップ(1 単位)、医療秘書実務実習(1 単位)の計 4 単位

また、前学期において、GPA が 3.2 以上の学生は、次の学期に 2 単位多く履修登録ができる。

これにより、学習時間の確保の推移を調査していくこととしている。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

平成 25～28 年度の学科の教育課程は、教育目的・目標及び学位授与の方針(ディプロマポリシー)に対応した下記の教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)に基づいて体系的に編成し実施した。

幼児教育学科は「自己を他者に生かす喜びを知り、子どもとの関わりの中で実践できる保育者を養成する。そのために子どもの発達の理解と支援に必要な知識、保育方法・技術を身につけた保育者を育成する」

- ①キリスト教に基づく価値観を身につける
- ②現代社会に生きる女性に必要な教養を身につける
- ③子どもの心身の発達についての知識を習得する
- ④子どもの発達に合わせた支援の方法を身につける
- ⑤保育者として必要な表現技術を習得する
- ⑥保育者に求められる自己研鑽力を高める
- ⑦子どもを取り巻く環境と保育者の果たす使命について知る
- ⑧創意工夫して実践する力を養う

フードデザイン学科は「食に関するあらゆる場において、豊かな感性と総合的な技術をもった栄養士を養成する。すなわち、自分を他者に生かす喜びをもち、健康的な食事を計画・調理・提供できる基礎知識と食空間を演出できる応用力を身につけた栄養士を育成する」

- ①キリスト教に基づく価値観を身につける
- ②現代社会に生きる女性に必要な教養を身につける
- ③給食業務に必要とされる栄養士の実践的な知識と技術を身につける
- ④対象者に応じた栄養指導を行うための健康管理の知識と技術を身につける
- ⑤調理理論に基づいた技術を身につけ、おいしく安全な食事を作ることができる
- ⑥食品中の栄養成分について知り、生体内でどのように利用されるのかを理解する
- ⑦食と栄養に関する知識をより広い視点で総合的に捉える力を身につける
- ⑧医療実務に必要とされる基礎的な知識と技術を身につける

ビジネスキャリア学科は「ビジネスの知識やマナーを身につけ、コンピュータ機器を柔軟に使いこなせることに加え、豊かな人間性をもって社会に貢献できるビジネスウーマンを育成する」

- ①キリスト教に基づく価値観を身につける
- ②現代社会に生きる女性に必要な教養を身につける
- ③ビジネスの知識・マナーを身につける
- ④マルチメディアの知識・技術を身につける
- ⑤将来の職業に応じた知識や技術を身につける
- ⑥自己表現力とコミュニケーション能力を身につける
- ⑦課題を発見し主体的に取り組む姿勢を身につける
- ⑧創造的思考力を身につける

しかし、平成 28 年度の学位授与の方針（ディプロマポリシー）の見直しに伴い、それに対応した教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を検討し、平成 29 年度より下記のように変更し実施することとなった（ビジネスキャリア学科は廃止）。

教育目的・目標に基づいたカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）は以下の通りである。

幼児教育学科は、ディプロマポリシーに掲げた目標を達成するため、以下の教育内容と方法を実施する。

## 1. 教育内容

- ①全学科共通の「信愛教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「キリスト教概論」を履修し、キリスト教に基づく価値観を土台に人格形成の基本を養う。
- ②基礎教育科目群の履修を通して、現代社会に生きる女性としての教養を身につけるとともに、「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」で自らのキャリアを考え、社会人としての基礎を築く。
- ③「乳児保育Ⅰ・Ⅱ」、「障害児保育Ⅰ・Ⅱ」、「発達心理学」と保育内容科目群の履修を通して子どもの心身の発達についての知識を習得し、子ども理解を深めて、一人ひとりの子どもの発達についての対応を学ぶ。
- ④子どもの保健や食と栄養に関する科目群の履修を通して子どもの発達に合わせた支援の方法を学ぶ。また、「保育課程論」「保育指導法Ⅰ・Ⅱ」「保育方法・技術」「モンテッソーリ教育法Ⅰ・Ⅱ」を通して子どもの発達に合わせた保育の考え方や方法を学ぶ。
- ⑤言語・音楽・身体・造形表現に関する科目群を通して保育者に求められる表現の技術の習得を図る。
- ⑥保育実習・教育実習の事前に実習の計画・準備、実習後に振り返りを行い、その中で保育者になるための自己研鑽を行う。また「保育・教職実践演習（幼稚園）」のなかで実習を含む今までの学習を振り返り、自己の不足している点を明らかにし、それを補う学びを行い自己の研鑽力を高めて行く。
- ⑦「保育原理」「教育原理」「教職基礎論」の履修を通して日本の保育制度や基本的考え方などについて学ぶとともに、目指すべき保育者像を明らかにしてゆく。また社会福祉関係の科目群の履修を通して社会福祉の制度等の基本的な知識、現代社会における福祉の考え方などを学ぶとともに、実際の相談支援の方法等についての知識の習得を図る。そして教育実習・保育実習を通して保育の実際を学び、その中で子どもを取り巻く環境や保育者の使命についての理解を深める。
- ⑧「チャイルドプロジェクト」や選択科目群を自分の興味・関心に合わせて履修し、自らの研究課題設定やグループワークを通して学びの中で創意工夫する力を養う。

## 2. 教育方法

- ①学修に対する自己評価、履修カルテの活用などを通して学びのフィードバックを行い、教育目的・目標に基づいたカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの整合性を図る。
- ②専門教育科目では模擬保育などのロールプレイの手法を取り入れ、学生が実践力を高めることを図る。
- ③ピアノなど個別の能力差のある分野については、個別指導を行い個々の能力に合わ

せた指導を実施する。

- ④主体的な学びの力を高めるために「チャイルドプロジェクト」や選択科目群の中でアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施する。

フードデザイン学科は、ディプロマポリシーに掲げた目標を達成するため、以下の教育内容と方法を実施する。

## 1. 教育内容

- ①全学科共通の「信愛教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「キリスト教概論」を履修し、キリスト教に基づく価値観を土台に人格形成の基本を養う。
- ②基礎教育科目群の履修を通して、現代社会に生きる女性としての教養を身につけるとともに、「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」で自らのキャリアを考え、社会人としての基礎を築く。
- ③給食の運営科目群の「給食計画論」、「給食実務論」、「給食管理実習Ⅰ・Ⅱ」、「校外給食管理実習Ⅰ・Ⅱ」ならびに「献立デザイン演習」、「栄養士情報処理演習」等の履修を通して、給食業務に必要とされる栄養士の実践的な知識と技術を習得する。
- ④栄養と健康科目群の「応用栄養学Ⅰ・Ⅱ」、「応用栄養学実習」、「臨床栄養学概論」、「臨床栄養学実習」、社会生活と健康科目群の「公衆衛生学」、「社会福祉概論」ならびに栄養の指導科目群の「栄養指導論」、「栄養指導演習」、「栄養指導実習」、「公衆栄養学概論」等の履修を通して、健康管理の知識と栄養指導の技術を習得する。
- ⑤給食の運営科目群の「調理学」、「基礎調理学実習Ⅰ・Ⅱ」、「応用調理学実習Ⅰ・Ⅱ」ならびに食品と衛生科目群の「食品衛生学」、「食品衛生学実験」等の履修を通して、調理理論に基づいた安全な食事を作る技術を習得する。
- ⑥健康と栄養科目群の「基礎栄養学Ⅰ・Ⅱ」、食品と衛生科目群の「食品学総論」、「食品学各論」、「食品学実験」ならびに人体の構造と機能科目群の「解剖学」、「生理学」、「生化学Ⅰ・Ⅱ」、「生化学実験」等の履修を通して、食品中の栄養成分の生体内活用について学ぶ。
- ⑦「栄養士基礎演習」、「栄養士総合演習Ⅰ・Ⅱ」、「フードプロジェクト」、「卒業セミナー」等の履修を通して、食と栄養に関する知識をより広い視点で総合的に捉える力を身につけ、家庭や地域社会に栄養士として貢献できる力を養う。
- ⑧「医療事務総論」、「医療事務演習」、「医療秘書実務学」、「医療秘書実務実習」等の履修を通して、医療事務に必要とされる基礎的な知識と技術を習得する。

## 2. 教育方法

- ①学修に対する自己評価、履修カルテの活用などを通して学びのフィードバックを行い、教育目的・目標に基づいたカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの整合性を図る。
- ②主体的な学びの力を高めるために、「給食計画論」、「給食実務論」、「フードプロジェクト」、「卒業セミナー」の中でアクティブラーニングを取り入れた教育方法を実施する。
- ③専門教育科目では、とくに給食の運営における実務について演習及び実習し、実践

力の向上・強化を図る。

- ④「栄養士総合演習Ⅰ・Ⅱ」において、栄養士養成カリキュラムの総復習を行い、「栄養士実力認定試験」（一般社団法人全国栄養士養成施設協会主催）で、自己の学習成果を確認する。

この教育課程編成・実施の方針は『学生便覧』、『シラバス』、『キャンパスガイド』、ウェブサイトにて3つのポリシーのカリキュラムポリシーとして明記することで学内外に表明している。

以上のカリキュラムポリシーに基づき体系的なカリキュラム編成を行い、カリキュラムマップ及び履修系統図も作成し、『シラバス』に掲載している。

『シラバス』は、平成25年度においては科目名等、授業の目的、到達目標、授業の概要、授業計画、試験・評価、留意事項、テキスト、参考書等を記したものであった。その後下記のように毎年改善を加え、平成29年度においては科目名等、学科のディプロマポリシーとの関連、授業の目的、到達目標、授業の概要、授業計画、試験・評価、留意事項、準備学習(予習・復習等)、その必要時間、課題のフィードバック、テキスト、参考書等が詳細に記されたものとなり、また、わかりやすい授業科目の編成、厳格な成績評価が適用されている。

年度用	掲載項目	その他掲載事項	改善点
平成25年度	科目名等、授業の目的、到達目標、授業の概要、授業計画、試験・評価、留意事項、テキスト、参考書等	建学の精神と教育理念、はじめに(教務部長)、履修上の留意事項、目次、学科の皆さんへ(学科長)、開講一覧表	書式を改善し、授業のねらいを授業の目的と到達目標に、テーマ及び内容を授業の概要と授業計画に明確にした。
平成26年度	科目名等、授業の目的、到達目標、授業の概要、授業計画、試験・評価、留意事項、テキスト、参考書等	建学の精神と教育理念、はじめに(教務部長)、履修上の留意事項、目次、学科の皆さんへ(学科長)、 <u>カリキュラムマップ</u> 、開講一覧表	掲載項目の空欄をなくすようにした。 25年度に検討・作成したカリキュラムマップを掲載した。
平成27年度	科目名等、授業の目的、到達目標、授業の概要、授業計画、試験・評価、 <u>準備学習(予習・復習等)</u> 、テキスト、参考書等	建学の精神と教育理念、はじめに(教務部長)、 <u>履修上の留意事項</u> 、目次、学科の皆さんへ(学科長)、カリキュラムマップ、開講一覧表	準備学習(予習・復習等)を掲載項目に追加した。 履修上の留意事項に、26年度に設定された「CAP制」と「カリキュラム編成及び科目の教育内容に学生の意見を反映させる仕組みについて」を追加した。

平成 28年度	科目名等、授業の目的、到達目標、授業の概要、授業計画、 <u>試験・評価</u> 、留意事項、 <u>準備学習(予習・復習等)</u> 、テキスト、参考書等	建学の精神と教育理念、はじめに(教務部長)、履修上の留意事項、目次、 <u>学科の皆さんへ(学科長)</u> 、 <u>カリキュラムマップ</u> 、 <u>履修系統図</u> 、 <u>開講一覧表</u>	試験・評価の項目より、出席点を除外するよう統一を図った。  27年度に検討・作成した履修系統図を掲載した。
平成 29年度	科目名等、 <u>学科のディプロマポリシーとの関連</u> 、授業の目的、到達目標、授業の概要、授業計画、 <u>試験・評価</u> 、留意事項、 <u>準備学習(予習・復習等)</u> 、 <u>その必要時間</u> 、 <u>課題のフィードバック</u> 、テキスト、参考書等	建学の精神と教育理念、はじめに(教務部長)、履修上の留意事項、目次、 <u>学科の皆さんへ(学科長)</u> 、 <u>カリキュラムマップ</u> 、 <u>履修系統図</u> 、 <u>開講一覧表</u>	掲載項目に学科のディプロマポリシーとの関連、 <u>準備学習の必要時間</u> 、 <u>課題のフィードバック</u> を追加した。  DP、CP 及び教育課程の改正による新しいカリキュラムマップ、履修系統図及び開講一覧表を掲載した。

各学科におけるカリキュラムポリシーに即した教育課程編成の取り組みの現状は、以下の通りである。

幼児教育学科では、専門教育科目は幼稚園教諭二種免許状と保育士資格取得に必要な科目を中心に、時間割においても同教員免許状及び同資格の両方を取得できるように編成している。また、学習意欲のある者には、認定ベビーシッターとレクリエーション・インストラクターの資格取得に関する科目、モンテッソーリ教育や音楽教育をさらに学べる科目を編成している。また、基礎教育科目を含めた全教育課程において学習成果に対応した科目をバランス良く配置している。

フードデザイン学科では、専門教育科目は栄養士法及び同法施行規則に基づく栄養士免許取得に必要な科目を中心に、栄養士の専門知識や技能を習得するための講義、演習、実験、実習、学外実習科目をバランス良く配置している。さらに、学習意欲のある者には、医療秘書実務士、フードアナリスト4級及び食空間コーディネーター3級の資格取得に関する科目を編成している。また、基礎教育科目を含めた全教育課程において学習成果に対応した科目をバランス良く配置している。

ビジネスキャリア学科では、専門教育科目はビジネス実務士と情報処理士取得に必要な科目を中心に編成している。本学科の就職先は多岐に渡るため、2年次にはそれぞれの希望進路に応じた資格が取得できるような科目を編成している。上級ビジネス実務士、上級情報処理士、秘書士、医療事務士、医療管理秘書士、調剤事務管理士などである。その他、基礎学力不足の学生への対応として「数的理解」、学習意欲のある学生への対応としてITパスポート(国家資格)取得や日商簿記検定合格を目指す科目などをバランスよく配置している。

各学科の教育課程の見直しは、年度末等の学科会において総合的に行ってきたが、平成25年度より、「教育向上・充実のためのPDCA」に沿って行っている。過去3年間(平成

26～28年度)の主な成果としては、以下のとおりである。

幼児教育学科では、平成26年度の教育課程の見直しで「体育Ⅰ」を「体育」に科目名変更、「体育Ⅱ」を廃止、声楽・幼児音楽・発達心理学の開講期変更を行い、カリキュラムのスリム化を含めた教育課程の見直しを実施した。また、平成28年度の見直しで今まで選択科目として開講していた「幼児問題研究セミナー」を、アクティブ・ラーニングを主とした学びの中で学習効果を図ることを目的として、必修科目「チャイルドプロジェクト」として科目名変更を行い、平成29年度入学生より導入する。

フードデザイン学科では、平成26年度に平成27年度教育課程を一部見直し、科目名変更及び新規科目(生化学Ⅱ、栄養・生化学演習、調理デザイン演習Ⅰ・Ⅱ)開設等を行った。平成27年度は、学習内容を明示するための科目名変更(製菓・製パン演習、栄養士実務セミナー)を行った。また、平成28年度は、地域の課題解決を図るための研究をアクティブ・ラーニングの手法を用いて実施する「フードプロジェクト」(卒業必修)を新規に開設し、平成29年度より開講する。

ビジネスキャリア学科では、平成26年度に学科募集停止を決定したため、この3年間は現教育課程の厳格な遂行に徹し、教育課程の見直しは行っていない。

以上の教育課程における科目担当者は、各学科とも専任・兼任・兼任を含め、基準Ⅲ-A-1で示すように、教員の資格・業績を基に教員を配置している。

**(c)平成29年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

特に課題はない。

**【区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

〔課題・計画〕

特に課題がない。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学の入学者受け入れの方針は、各学科の学習成果及び入学前の学習成果の把握を明確に示したもので、下記のように定めている。

＜幼児教育学科＞

子どもの成長に関わる中で、自分らしさを発揮したい人を求めます

- ・子どもとの深い絆を結ぶために、子どもの心を理解したい人
- ・子どもの成長を的確に援助できるように、自分自身の能力を伸ばしたい人
- ・子どもの個性を丸ごと受け入れられるように、人間的な幅を広げたい人
- ・保健体育、芸術教科（専門学科においては、体育・音楽・芸術教科）のうち、1科目は、評定値 3.0 以上が望ましい

＜フードデザイン学科＞

「信愛栄養士」として、喜びをもって自分を社会に役立てようとする人を求めます

- ・入学時から社会人としての目標を見据え、しっかりと学ぶ意欲のある人
- ・おいしい、楽しい食生活を自ら工夫して実践する人
- ・いつも他者の立場を考え、発言や行動のできる人
- ・家庭教科のうち、1科目は評定値 3.0 以上が望ましい

＜ビジネスキャリア学科＞

自分の将来を見据え、他者と力あわせ、前向きに生きる人を求めます

- ・目標に向かって地道な努力を着実に積み上げることのできる人
- ・仲間と一緒に協力し合い、周囲への気配りを持って行動することができる人
- ・学んだ知識や技能を実社会で役立たせることに喜びを感じる人

この入学者受け入れの方針は、学生募集要項及びウェブサイトにも明示され、毎年、6月の高校教員対象の入試説明会、また、オープンキャンパスや進学説明会など、各機会で紹介・説明している。平成 20 年度より実施している入学前教育「信愛プレカレッジ」においても、将来の進路・職業選択と関連付けて説明しており、入学予定者の学習意欲を引き出している。なお、評定値に関する方針は、平成 27 年度に設定した。そのため、平成 26 年度に募集停止を決定したビジネスキャリア学科は、この評定値に関する方針が設定され

ていない。

入学者選抜は学生募集要項に示すように、推薦入学選考（Ⅰ、Ⅱ期＝指定校・公募・姉妹校）、試験入学選考、大学入試センター試験利用入学選考及びAO入学選考を実施している。入学者の選考は、推薦入学選考の公募推薦では面接、小論文及び書類審査（推薦書・調査書）で、推薦入学選考の指定校推薦（全体の評定平均値が3.1以上の者）・姉妹校推薦では面接及び書類審査（推薦書・調査書）で、試験入学選考（学力試験は国語総合・英語Ⅰ・数学Ⅰより1科目選択）及び大学入試センター試験利用入学選考（国語・数学・外国語の中で最高得点の科目を利用）では試験得点及び書類審査、AO入学選考では面接と書類審査（エントリーシート・調査書）で行っている。推薦・AO入学選考では、主に面接・調査書により本方針を満たすかどうかを確認し、面接を実施していない試験入学選考や大学入試センター試験利用入学選考では、調査書に記載された人物評価・課外活動状況・評定値等により判断している。

以上のように、全学科ともアドミッションポリシーに対応した入学者選抜を行っている。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

特に課題はない。

**【区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。】**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

**〔課題・計画〕**

本学が実施している学習成果を焦点とする査定の方法の基軸となっている「学科 GPA の報告」は平成 25 年度より実施しているが、「基準Ⅰ-B-3」に記載した様に、あくまで総合的な到達度である。これをより詳細に把握できるように GPA をカリキュラムマップによる 8 つのスキル別の GPA が報告できる仕組みに改善する。

**〔状況〕**

種々検討したが、この課題に概ね適応しているのは、幼児教育学科で現在実施している「履修カルテ」であるということがわかった。これは、カリキュラムマップより学習成果 8 つのスキル別にその GPA の平均点を算出するものである（ただし、8 つのスキルは、見直しにより平成 29 年度より 8 つの項目に変更する）。これを実施しているのは 2 年前期終了時点であり、これにて 2 年後期の「保育・教職実践演習（幼稚園）」で活用している。また、同時にそのクラスや学科の平均点を算出し、学科に提示している。

よって、フードデザイン学科では平成 28 年度に、これを参考に「履修カルテ」を検討し、平成 29 年度から実施する予定である。

これらの「履修カルテ」により、今後は学習成果を焦点とする査定の方法も充実すると考えられる。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

学科の教育課程の学習成果は、教育目的・目標に基づいたカリキュラムポリシーの 8 つのスキル（平成 29 年度よりディプロマポリシーの 8 つの項目に改善）として具体的に示され、カリキュラムマップで教育課程との関連を明示し、さらには『シラバス』において科目ごとに一定期間内に達成可能な具体的到達目標を設定している。なお、この学習の成果は「基準Ⅰ-B-3」に記載した通り測定可能である。

各学科における学習成果の査定の現状は以下の通りである。

幼児教育学科では、主に基礎教育科目において社会人、保育者として求められる資質を求めたスキル①②、主に専門教育科目において幼稚園教諭や保育士に必要な能力を求めたスキル③～⑧の学習成果を具体的に設定し、その教育課程において各科目をバランスよく 4 期に配置している。これらの単位を修得することにより、学習成果は達成可能でありかつ一定期間で獲得可能である。本学科の学習成果は、保育者(幼稚園教諭・保育士)に求められる能力と直結したものであり、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方を同時に取得できる点から実質的な価値がある。学習成果の測定に関しては「基準Ⅰ-B-3」に記載した通り測定可能であるが、他に「保育・教職履修カルテ」を作成し活用し、学生の学修の振り返り及び教員が行う学習指導、各科目の学習成果の測定に活用している。

フードデザイン学科では、主に基礎教育科目において社会人、栄養士として求められる資質を求めたスキル①②、主に専門教育科目において栄養士に必要な能力を求めたスキル③～⑦、医療事務分野に必要な基礎能力を求めたスキル⑧の学習成果を具体的に設定し、また、その教育課程において各科目をバランスよく4期に配置している。これらの単位を修得することにより、学習成果は達成可能でありかつ一定期間で獲得可能である。本学科の学習成果は、栄養士に求められる能力と直結したものであり、栄養士免許取得及び医療秘書実務士等その他の資格を取得できることは実際的な価値がある。学習成果の測定に関しては「基準 I・B・3」に記載した通り測定可能であるが、他に2年次後期(12月)に実施される「栄養士実力認定試験」(一般社団法人全国栄養士養成施設協会認定)の結果も参考にしている。各科目の学習成果の測定については、科目担当教員に一任しているのが現状である。

ビジネスキャリア学科では、主に基礎教育科目において社会人として求められる資質を求めたスキル①②、主に専門教育科目において多様な進路に応じて必要な能力を求めたスキル③～⑧の学習成果を具体的に設定し、また、その教育課程において各科目及びコースをバランスよく4期に配置している。これらの単位を修得することにより、学習成果は達成可能でありかつ一定期間で獲得可能である。本学科の学習成果は、ビジネスの社会に求められる能力と直結したものであり、ビジネス実務士、情報処理士、秘書士、医療管理秘書士、調剤事務管理士等の資格を取得できることは実際的な価値がある。学習成果の測定に関しては「基準 I・B・3」に記載した通り測定可能である。各科目の学習成果の測定については、科目担当教員に一任しているのが現状である。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

学習成果の到達度をより精度よく把握するために、「履修カルテ」を改善し、基準 I・B・3 に示す学習成果を焦点とする査定の方法の①である「学科 GPA の報告」に統合できるよう検討していく。

**【区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

**〔課題・計画〕**

卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」の結果、本学の「教育向上・充実のための PDCA」における学習成果測定の一つとして利用しているが、低い評価に対する対応策の作成までは至っていない。したがって、この聴取結果における低い評価に対する対応として、平成 26 年度より、集計時期を繰り上げ年度末の学科会議に提示できるようにすること、平成 27 年度より、調査項目と 8 つのスキルとのすりあわせで、カリキュラムや教授方法の改善につながる調査とする。

**〔状況〕**

「専門就職先からの評価に関する調査」の低い評価結果に対する対応策が検討できるように、平成 27 年度は集計結果を繰り上げ、卒業生の専門就職先からの調査回答締切りを 1 月にし、2 月の教授会で調査結果を発表し、3 月の学科会議に提示できるようにした。ただし、3 月の学科会議提示では 1 回だけしか機会がないため、平成 28 年度からはさらに締切りを 1 ヶ月早めて、調査回答締切りを 12 月にして、教授会での集計結果発表を 1 月に変更した。この結果、2 月と 3 月の 2 回の学科会議にて検討して、次年度の学生指導に反映できるようになった。また、平成 27 年度より各学科長に依頼し、調査項目と 8 つのスキルとのすりあわせを行い、カリキュラムや教授方法の改善につながる調査を行うための調査項目の見直しを行った。ゆえに、平成 27 年度からは 8 つのスキルに合った調査項目で、専門就職先への調査を依頼し、その回答による各学科の集計結果は、カリキュラムや教授方法の改善につながったと考えられる。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

卒業生への進路先からの評価について、就職部では平成 18 年度から毎年定期的に卒業生の進路先にアンケート用紙を送付し、調査を行っている。特にその学科を特徴づける専門性が進路先で活かされているかについてアンケート調査を実施している。その集計結果は、1 月の教授会にて資料を公表し、専任教員が学生指導に有効活用できるように情報を共有した。

平成 28 年度に行った卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」の結果について示す。アンケート調査は 5 段階評価で、特徴的な内容については( )内に平均値を記す。質問内容が学科毎に異なるため、学科毎に具体的に示す。

幼児教育学科は次の通りである。

専門性を活かし「幼稚園教諭」と「保育士」に就職した学生が大半であり、アンケート調査結果はそれぞれで微妙に異なる。全体の結果をまとめると、質問項目の平均値が最低でも 3.5 以上と評価が高く、以下のような特徴を見ることができる。平均値が高い方から

示す。

Q11「挨拶をよくしていますか」(4.4)、Q12「礼儀、マナーはできていますか」(4.1)、Q13「環境美化(清掃)について配慮していますか」(3.9)、Q9「体力、健康面からの自己管理ができています」(3.8)、Q6「子どもを取り巻く環境と保育者の果たす使命を理解している」(3.7)、Q10「仕事を真摯に遂行する能力及び責任感がある」(3.7)、Q14「細やかな心配りはできていますか」(3.7)、Q1「現代社会に生きる女性に必要な知識が身についている」(3.6)、Q8「協調性、適応性などの人間的な幅広さがある」(3.6)である。残り5つの質問は、全部(3.5)において評価は良く、全体的に就職先からは高評価を得ている。

フードデザイン学科は次の通りである。

質問項目の平均値が最低でも3.3以上と評価が高い。

「栄養士」としての就職先からのアンケート調査結果では、Q11「挨拶をよくしていますか」(4.2)、Q4「明るさ、優しさなどの人柄的要素」(4.0)、Q5「体力、健康などの身体的要素」(4.0)、Q12「礼儀、マナーはできていますか」(4.0)、Q13「環境美化(清掃)について配慮していますか」(3.9)、Q3「協調性、適応性などの人間的な幅広さ」(3.8)、Q6「対人的なコミュニケーション能力」(3.8)、Q9「チームの中で仕事を遂行する能力」(3.8)となっており、その他の平均値は(3.7)が2つ、(3.6)が1つ、(3.4)が2つ、(3.3)が1つで全体的に就職先からは高評価を得ている。

ビジネスキャリア学科は次の通りである。

質問項目の平均値が最低でも3.0以上と評価が高い。

一般企業からのアンケート調査結果では、Q11「挨拶をよくしていますか」(4.4)、Q12「礼儀、マナーはできていますか」(4.4)と特に高い評価を得ている。Q5「自己表現力とコミュニケーション能力」(3.9)、Q13「環境美化(清掃)について配慮していますか」(3.8)、Q3「マルチメディアの知識・技術」(3.6)、Q14「細やかな心配りはできていますか」(3.6)となっており、その他の平均値は(3.5)が1つ、(3.4)が2つ、(3.2)が1つ、(3.0)が1つで全体的に就職先からは高評価を得ている。

アンケート調査の自由記述欄からの意見をまとめると次の評価になる。幼児教育学科では、概ね「仕事熱心で、他の人の見本になる」というコメントがあった。一方「ピアノがひけない」、「最近は就職してもらっていない」というコメントもあった。フードデザイン学科では、「優秀で人柄も良く、前向きである」というコメントの他に、「もう少し栄養士の基本を身につけてほしい」というコメントもあった。ビジネスキャリア学科では、「明るく元気で頑張っており、筋が通っている」などと概ね高い評価を得ているが、「休暇中にアルバイトなどで社会経験をさせることも必要かと思われる」というコメントもあった。

上述のように自由記述欄には専門就職先からいろいろなコメントが書かれているが、そうした内容を教職員が真摯に受け止め、これからのカリキュラム編成や授業の改善、また学生指導に役立てている。

なお、この卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」の聴取結果は、基準I-B-3に示したように、本学の「教育向上・充実のためのPDCA」における学習成果測定の一つとして利用している。

(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。

特に課題はない。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

(a) 平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。

[課題・計画]

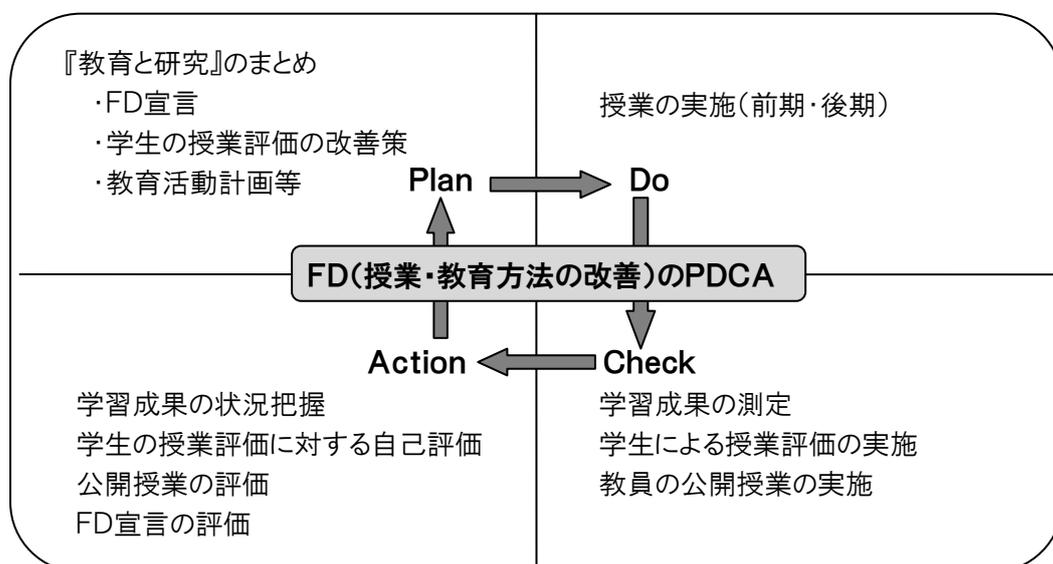
特に課題がない。

(b) 平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。

教員は、基準Ⅱ-A-1 で示した学位授与の方針が達成できるよう基準Ⅱ-A-2 で示した教育課程編成・実施の方針に即し、担当科目の『シラバス』において「到達目標」及び「試験・評価」を明示し、その評価基準により学習成果を厳正に評価し、その状況を適切に把握している。

本学では全科目について学生による「授業評価」を実施し、その結果を担当教員にフィードバックするとともに、毎年発刊の『教育と研究』で公開している。また、年 1 回の教員の「公開授業」を 3 名程度の教員の傍聴にて実施し、その意見を聴取し、『教育と研究』で公開している。

教員は、以上の担当科目の「学習成果の状況」、学生による「授業評価」、教員の「公開授業」の結果をもとに、FD 活動として、年度末に『教育と研究』において「FD 宣言とその評価」、「公開授業とその評価」、「学生の授業評価に対する自己評価と改善策」、「教育活動計画」等を行い、授業・教育方法の改善を行っている。これが現状の教員 FD の PDCA サイクルである。



授業の内容については、関連科目担当者間で意思の疎通、協力・調整等を図っている。学科の学習成果の達成状況については、基準 I-B-3 で示した「学科 GPA の報告」を中心として把握・評価している。また、教務担当教員やクラス担任のみならず学科全専任教員が該当学科の教育課程を理解しており、卒業や免許・資格取得等の指導ができ、履修ガイドダンスだけでなく、授業内やセミナー、オフィスアワー等において適宜行っている。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

特に課題はない。

**(2)事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

**〔課題・計画〕**

SD 活動は SD の PDCA サイクルに沿って行っているが、その規程が未整備であるため、整備が必要である。

**〔状況〕**

SD 規程が未整備であったが、平成 27 年 4 月 1 日に「久留米信愛女学院短期大学職員研修規程 (SD 規程)」を策定した。SD 規程に基づいた SD 委員会を置き、管理運営や教育研究支援に関わる教育職員、事務職員等の資質向上のために実施する研修体制の構築を図っていることで、PDCA サイクルに沿った SD 活動を行っている。

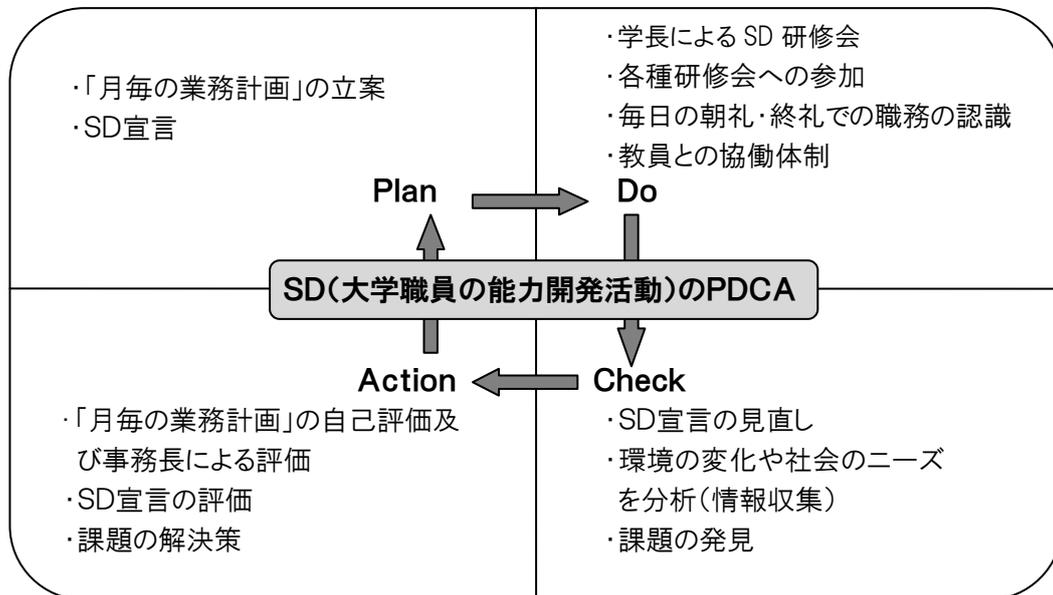
**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

事務職員は、下記に掲げた職務を通じて、教員と連携をとりながら、各学科の学習成果を認識し学習成果に貢献している。宗教部事務職員は、宗教行事、基礎教育科目「信愛教育 I～IV」等を通じて、教務課事務職員は、学生の成績管理、学生の実習評価票の管理等を通じて、学生課事務職員は、学生生活支援や奨学金の受付業務等を通じて、就職課事務職員は、「学科 GPA の報告」を参考にしての就職支援等を通じて、入試広報課事務職員は、『キャンパスガイド』作成、学生募集等を通じて学習成果を認識している。

それぞれの事務窓口が各学科の教育目的・目標に関わる業務を担当している。さらに各委員会を通じて、事務職員は教員と連携を取り合って教育目的・目標の達成に務めている。事務職員は所属部署の職務を通じて、各学科の教育目的・目標の達成状況を把握している。

「久留米信愛女学院短期大学職員研修規程 (SD 規程)」に沿った SD 活動として、夏季休暇期間中に、学長による大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための能力及び資質を向上させるための SD 研修会の実施、学習成果獲得のために各団体主催の研修会への参加、福岡医療短期大学との大学間交流事業の一環である共同 FD・SD 研修会への参加等で得た知識をもとに、学生支援の職務を充実させている。また、各事務職員は

月毎の業務計画の作成・公表、毎日の朝礼・終礼を行うことで、各職務の共通認識と事務職員間のコミュニケーションを図り、学習成果獲得に向けての職務を充実させている。以下はSD活動のPDCAサイクルである。



事務職員は、学事日程に基づいて計画的に学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。特に新生には、入学式後の3日間の新入生オリエンテーションにおいて、事務職員は教員と連携して教育課程の説明、履修方法、学生生活に関するガイダンスに関わっている。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

特に課題はない。

**(3)教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

**〔課題・計画〕**

学校運営に際して、日常業務や連絡・情報の伝達を迅速に行うことが出来るコンピューター及び LAN のシステムを配置しているが、教職員全員が技術上対応できているわけではない。教職員全員の情報技術の底上げのため、レベルに合わせた学内研修会を定期的実施する必要がある。当初の計画として、短期大学にあるコンピューターを使用した教職員対象の講座の実施を立案した。当初案では、平成 28 年度にマルチメディアセンター主導でコンピューターの利用についての教職員対象初級講座を実施し、翌 29 年度に、グラフ作成やプレゼンテーション作成などの中級講座の実施を計画していた。

## 〔状況〕

平成 28 年度でビジネスキャリア学科が廃止されることに伴い、担当者が異動することとなり、予定していた講座を実施することができなくなった。しかし、教職員各自の努力によりスキルアップされ、授業中でのプレゼンテーションソフト活用および電子メールによる各種報告書提出などが可能となった。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

学生の図書館資料貸出には図書館専用の「利用者カード」が必要である。平成 26 年度までは入学後にそれを配布していた。平成 27 年度以降は「学生証」に図書館利用者のバーコードを貼付し、一体化した。これにより学生の証明書類保有数が 1 枚削減できた。また、「学生証」が正式に発行されるまでの期間中は、入学時に渡される「仮学生証」をカウンターに提示することで対応している。時間のずれなく、学習機会を妨げることなく、入学日と同時に貸出を行なえるように整えている。

入学時オリエンテーションにおける図書館説明はクラス単位で行っている。従来、『図書館利用案内』（B5 版の冊子）を配布し、1 階カウンター前で立ち姿の状態ですべての事項を伝達、見学は 1 階を見渡すに留まった簡易的なものであった（各 5 分程度）。それを平成 26 年度からは視聴覚室でパワーポイントを使用する形式に変更した（各 10 分程度）。同室が 2 階にあるため、説明後は 2 階から 1 階へ移動することになり、以前よりも館内見学の距離も増加した。平成 27 年度以降も前年度同様の形式であるが、内容をさらに拡大して実施している（各 15 分程度）。また、『図書館利用案内』を A4 版 1 枚でわかりやすくしたものを平成 26 年度から作成し、配布している。

ガイダンスを 1 年生当初に講義中の時間提供を受けて実施する場合がある。館内の専門図書配置を中心に説明し、資料の並び方や探し方、日本十進分類を紹介している。卒業後にも公共図書館など利用する際に役立つように考えている。平成 27 年度からは 2 年生に対しても 1 年生同様の時間でガイダンスを行う機会がある。どちらも専門資料を有効的に利用するための学習支援と捉えている。

図書館規程の改訂は適宜行っている。平日の開館時間は平成 25 年度までは午前 8 時～午後 5 時であったが、平成 26 年度からは午後 6 時まで延長した。最終講義終了時間（午後 5 時 50 分）に対応できている。また、図書の貸出冊数を平成 25 年度までは 3 冊であったが、平成 26 年度からは 5 冊に増加した。続いて、暫定的に平成 28 年度後期は図書の貸出冊数を 8 冊まで増加した。いずれも専門学習修得のため、かつ利便性を配慮したものである。

教職員には講義やレポート・課題などで図書館利用促進の依頼を適宜募っている。その都度一部の科目において、単位認定試験対策として資料収集や準備学習、課題提出に図書館資料使用の義務づけ、調べ学習のための利用の協力などが得られている。

顕著な利用では、必須講義（通年）におけるノート制作の連携である。その制作に当館資料の使用が課題として義務づけられ、ノートに明記した参考文献を館員が確認、認印として図書館スタンプを押印するという方法をとっている。最初は文献の明記指導から始ま

るが、次第にノートの内容も充実、明らかに上達がみられるようになる。かつ利用回数が重なることで参考資料の探し方や使い方の理解ができる。このノート制作によって教養が高まるとともに、専門に必要なスキルが自ずと備わってくるのがみてとれる。完成度を意識するようにもなり、学生の学習成果の獲得に効果的な取り組みといえる。

本学では「信愛教育Ⅰ」で「愛と奉仕」をテーマに、ボランティアを経験する講義が隔年毎に設けられている。その活動の場として図書館は協力し、これまでに3回の受入れを行った。平成26年度は11グループ計82名、内容は搬出作業（廃棄資料）、お薦め本の紹介（所蔵資料）と展示、清掃。平成28年度は9グループ70名、内容は行事の装飾（所蔵資料を使用）、お薦め本の紹介と展示、清掃であった。各年度のグループ別詳細は下記のとおりである。

## [平成26年度]

日程	項目	内容	人数
6月11日	環境整備	窓ふき	8
		棚の清掃とクロス替え	6
		棚ふき	7
	装飾	「七夕」をテーマにした展示	8
6月18日	搬出作業	廃棄資料処理	12
	本の紹介	「お薦め本」の紹介と展示	12
	環境整備	棚ふき	16
		窓ふき	11
7月9日	環境整備	清掃（ビデオルームなど）	2

## [平成28年度]

日程	項目	内容	人数
7月13日	環境整備	窓ふきなど	13
		蛍光灯（書架）埃とり	17
	装飾	年中行事（季節を表すもの）などをテーマにした装飾制作と展示	19
	本の紹介	お薦め本の紹介と展示（装飾含む）	19
7月25日	環境整備	清掃（こどものおへや）	2

活動内容の程度は年度毎、グループ毎に差は生じるが、担当教員の指導もあり、総じて気持ちよく活発な行動がとられている。図書館では日頃行き届いていない部分を補ってもらえるうえ、製作品は譲り受けて再利用できている。1年次に活動した場合、制作したも

のは在学中に数度展示する機会があり、それを制作した学生も気づいて喜んでくれている。お薦め本の紹介カードも再展示しているが、それを参考にする学生が多く、その作品の貸出率は高い。以上のような促進に向けた活動を行った結果、年間一人あたりの貸出冊数は次のように推移した。

年度	冊数
平成 26 年度	11.5 冊
平成 27 年度	10.6 冊
平成 28 年度	12.0 冊

また、貸出項目を日本十進分類法の 10 分類、百分率で示すと以下のように算出された。いずれの年度も上位 4 位までを社会科学・自然科学・技術・文学が占めた結果であった（ただし順不同）。これらには各学科の専門書が多く含まれる。具体的な内容として、社会科学は教育（幼児教育・保育）、風俗習慣（年中行事・飲食史）、自然科学は理学、動植物、医学（小児栄養・小児保健）、食品・栄養、技術は料理、育児（離乳食）、文学は絵本、紙芝居などが挙げられる。

分類	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
0 総記	0.0	0.0	0.0
1 哲学	0.5	0.9	1.0
2 歴史	0.6	0.9	0.2
3 社会科学	30.0	34.1	40.0
4 自然科学	9.8	15.0	15.3
5 技術	20.0	21.0	10.2
6 産業	0.4	0.5	0.8
7 芸術	1.8	2.4	1.6
8 言語	0.8	0.2	0.5
9 文学	36.1	25.0	30.4

（単位％）

貸出、返却以外の閲覧利用も増加している。図書や雑誌を活用しながら、学生がさまざまな課題に取り組む姿がみうけられる。雑誌の貸出率（全貸出数対比）は平成 26 年度 6%、平成 27 年度 4%、平成 28 年度 9%であった。

また、館員は館長を含む 5 名（うち短大は 2 名）、司書有資格者 4 名（うち短大は 2 名）

を配置し、学生の学習成果の獲得に必要な支援に携わる人材的環境は整っている。

OPAC 検索（オンライン蔵書目録）の活用も多くなった。学生はもちろんのこと、教職員の利用も増えている。以前は資料探しを直接カウンターに尋ねることが多かったが、昨今はまず自身で OPAC 検索、その後に質問するという傾向が増えた。近年の学生は操作も難なく行えるよう指導、説明も少なくなった。代わりに、学生が調べていない別資料を館員がさらに紹介するという、発展的な支援が行なえる場合もある。以前はやや敬遠気味な検索が柔軟に行われている。この検索を外部から行うには MyOPAC という本学院関係者専用の図書館システム機能がある。これは在籍者限定のサービスであるが、学外からもパスワードと ID でアクセスでき、いつでも調べることができるため、学習機会に有効な手段のひとつと捉えている。

教職員は、学校運営に際してコンピューター及び学内 LAN を日常的に活用し、連絡・情報の伝達を迅速に行うことが出来るシステムを配置している。授業においても視聴覚機器やコンピューター教室を充分活用している。学生には、学内・学外のパソコンや携帯電話を通じて様々な情報が閲覧できるようにコンピューターの利用を促進している。

情報処理施設には、マルチメディアセンターとしてレッスンルーム及びメディアルームがあり、これらの施設は、授業時間以外でも自由に使用できるよう開放している。

平成 26 年度から平成 28 年度において、各学科で授業での上記の施設を活用した科目を以下に示す。

学科	開講科目
幼児教育学科	「情報科学」、「幼児問題研究セミナー」
フードデザイン学科	「情報処理演習」、「栄養士情報処理演習」、「卒業セミナー」
ビジネスキャリア学科	「情報科学Ⅰ・Ⅱ」、「情報管理論」、「コンピューター基礎演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「コンピューター応用演習Ⅰ・Ⅱ」、「マルチメディア演習」、「Web デザイン」、「パソコンスキルアップ」、「卒業研究セミナー」

また、マルチメディアセンターに隣接する情報処理研究室に、平成 26 年度は 2 名の副手が、平成 27 年度は 1 名の副手及び 1 名の非常勤職員が、平成 28 年度は 1 名の副手が常駐し、教育課程及び学生支援を充実させるためにコンピューター利用技術の向上を図っている。

### (c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。

図書館では、規程により、図書以外に紙芝居貸出数、継続貸出回数などの貸出制限を設けている。このことについて柔軟にすることが必要である。まず、平成 28 年度後期に暫定的に行っていた図書の貸出冊数増加を正式に 8 冊に変更する。紙芝居貸出数も一人 1 点

から2点に増やし、継続貸出回数2回に限っていたものを撤廃する。また、辞書事典類は多くが貸出禁止になっているが、それらも見直す。類書があるもの、利用しやすい簡易的なものを選び出し、通常貸出することに変更する。これらについては平成29年度から実施する。

**【区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている。】**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

〔課題・計画〕

基礎学力に欠ける学生に対して補習授業を行う等、その内容は充実しているが、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援がやや不十分であるのが課題である。よって、国家試験や各種検定試験の対策の選択授業科目や講座等の設置を検討し改善する。

〔状況〕

幼児教育学科では、ピアノや音楽の得意な学生に対して「ピアノ演奏法」「音楽保育」を選択科目として開講している。体育の得意な学生に対してはカリキュラム外で幼児体育指導者検定 2 級の資格取得講座を実施している。また、保育・幼児教育に関する専門教育を学びにプラスして学びたい学生に対して、レクリエーションインストラクター資格取得のために「レクリエーション概論」「レクリエーション指導法」を、認定ベビーシッター資格取得のために「在宅保育論」、その他に「モンテッソーリ教育法Ⅰ・Ⅱ」を開講している。

フードデザイン学科では、平成 26 年度にカリキュラムの見直しを行い、4 年制大学管理栄養士課程編入学試験及び「管理栄養士国家試験」受験対策科目として、「栄養・生化学演習」(2 年前期開講、卒業選択、演習 1 単位)を開講し、平成 28 年度より開講することができた。

ビジネスキャリア学科では、進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援としての選択授業科目や講座は特に設置できなかった。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

全学的には、入学時のオリエンテーションにおいて、学科長より学科の教育目的・目標の説明及び教務担当教員による各学期開講前の履修ガイダンスにより、『シラバス』やカリキュラムマップ・履修系統図等を通し、学習成果の獲得に向けた学習方法や科目選択の方法の説明を行っている。クラス担任制(担任・副担任・補助を 2~3 名配置)及びオフィスアワーにより、学習上の相談にのる体制をとり、毎月の学科会で情報を共有し、対応策を講じている。

各学科個々の学習支援の現状は、以下の通りである。

幼児教育学科では、教育実習・保育実習指導での学習成果の獲得を図るために、『実習の手引き』と「保育・教職履修カルテ」を作成し、それらを活用した学習支援、各実習後に行う訪問指導担当教員ごとの実習報告会を通して学生への個別支援を行っている。進度の差が大きいピアノ実技に関しては、1 年次に習得できない学生に対して、必ず 2 年次に履修できるよう配慮している。2 年次の選択科目「ピアノ演奏法」では習熟度別の個別指導を実施している。また、学科全専任教員で担当する「幼児問題研究セミナー」では、学

生自身が自分の興味・関心に沿った研究を行い、その中で得意分野の学習成果がさらに図れるよう支援し、報告集の作成及び1年生を対象としたセミナー報告会を実施している。

フードデザイン学科では、学習支援のための印刷物として学科で編纂した『入学から卒業までのガイドブック』を発行し、1年次前期には「栄養士基礎演習」における国語・数理・化学・生物の基礎的事項の学習に、「栄養指導論」及び「調理学」において栄養士養成の導入教育として、2年次には「学外実習」の事前事後指導等に用いている。また主に「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」において、2年間を通して各期の「学習目標設定」、「自己評価」、「改善」に活用している。基礎学力が不足する学生に対しては、各科目担当者が補習授業等の個別対応を行っている。2年次の「卒業セミナー」（通年）においては、少人数制による専門分野の研究のみならず、進路選択、決定に向けて適切な指導助言を行う体制を整備している。平成28年度からは「栄養士実務セミナー」（2年次後期）にて、進路決定先を見据えて、栄養士の基本的な実務について復習を行っている。

ビジネスキャリア学科では、学生の基礎学力を把握するため、入学前の「信愛プレカレッジ」で「日本語能力検定4級」を受験させ、その結果を元に学科会議で新入生の状況確認を行うこととしていたが、募集停止となったため、平成27年以降はプレカレッジを実施していない。入学後、基礎学力不足への学生への対応策として、「数的理解」において計算や文章問題などに取り組みせ、小テストを重ねている。その結果は学科会議内で報告される。また、日本語表現能力の向上のために、「日本語表現法Ⅰ」において漢字の小テストを重ね、基礎的能力の育成を目指している。同科目の目標は日本漢字能力検定3級以上の能力取得である。2年次には卒業必修として「卒業研究セミナー」を設置している。本科目は学科の専任全教員が4～6名の学生を担当し、1年間かけてそれぞれのテーマを学ぶ。担当教員とそのセミナー生は1年間密接なつながりを持つことになり、前述したクラス担任制に加え、各教員によるきめ細やかな学習支援が可能となっている。

**(c)平成29年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

特に課題はない。

**[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

〔課題・計画〕

特に課題がない。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学では、学生の生活支援のための教職員の組織として学生生活支援委員会を整備している。学生生活支援委員会は、担任・副担任・担任補助・事務長で構成される。クラス担任・副担任として教員を各 1 名、担任補助として副手〈教務事務〉を 1 名配置し、この中から 1・2 年の各学年主任 1 名ずつ選任している。

学生生活支援委員会を構成する教員のみならず全教職員が、学生生活・私生活を問わず、学生の悩み事に関する相談窓口として対応し、そこでの相談の内容によって、関連部署と連携しながら問題の解決に当たっている。（手順については『メンタルヘルスケアガイドライン』に記載）。

また、学生相談室を開室しており、状況によっては学生への対応の仕方等について教職員が利用することができる。このような学生支援に関する管理については学生部が取りまとめており、教職員による学生支援の組織を整備している。

クラブ活動や学校行事の運営などについては、学友会が中心になり行っている。それを教職員が支援するための学友会支援委員会を設置している。学友会は各クラスの代表者である総務委員から構成され、総務委員長は選挙によって選出される。学友会に関する規約については、『学生便覧』に「学友会規約」を記載しており、学生に周知している。

クラブは学友会に属しており、各クラブには教員が顧問として担当する体制を整えている。実働しているクラブ数は年度により変動している。

実働クラブ

クラブ名 \ 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
吹奏楽部	○	○	○
新体操部	○	○	
バレー部	○	○	
キリスト教研究部	○	○	○
ボランティア部	○	○	○
音楽部	○	○	○

ダンス部	○	○	○
手作りお菓子部	○	○	○
軽音部		○	○
バドミントン部		○	○
写真部		○	
スポーツ部		○	
演劇部		○	
食品加工部			
美術部			
剣道部			
華道部			
書道部			
茶道部	○	○	

○印は、各年度の実働クラブを示す

学校行事として、4月・新生歓迎会と定期総会、5月・母の日のお祝い、6月・父の日のお祝い、11月・信愛祭と定期総会、12月・クリスマス会、3月・予餞会を行っている。本学の学園祭である「信愛祭」は、早い時期より学友会総務委員が計画し、各クラスから選出された信愛祭実行委員と共に中心的役割を共有し運営される。毎年11月2週目に予定されており、開催前の準備期間・開催期間の全4日間は、全学生が協力して取り組み、実施している。全教職員はその活動支援に当たっている。

その他、ボランティア活動や募金活動においてもリーダー的役割を果たしている。

本学には、学院食堂が学院内に設置されている。その運営は、給食産業者に委託されている。メニューに関して、学生から多くの要望があり、平成28年度にメニューの刷新がなされている。今後、学院食堂の環境向上に向け状況把握のための調査を行なうことを検討している。また、学生よりパン販売に関する要望もあり、その販売に向け、業者の選定および販売方法について検討を行っている。

学生寮は原則的に一人一室の利用となっており、宿泊を伴う管理員(寮監)が常駐し、学生の生活衛生安全管理等の支援を行っていたが、平成28年度より学生寮は廃止となった。それに伴い一般のアパート等の利用を希望する学生には、近隣の不動産業者を紹介している。また、オープンキャンパス開催日には、不動産業者のブースを設置して相談できる体制をとっている。

通学については、「学生生活ガイドブック」の規則に則り、自動車並びに原動機付き自転車の通学を許可している。また、社会人入学生の増加に伴い、個人事情に対応しながら便宜を図っている。許可申請手続きは、半期毎に行い、前・後期当初に学内における交通

ルール説明会を実施し、参加学生に許可する。許可申請手続きはその後も随時受け付けており、その都度対応している。なお、学生優先駐車場・駐輪場を設置し便宜を図っている。利用者増に伴い、学内での交通マナーの周知徹底が必要となる。安全・安心を最優先とする指導が課題である。

#### 自動車・原動機付き自転車による通学許可学生数

年度	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
自動車	45 (20%)	55 (24%)	53 (23%)	56 (24%)	50 (26%)	57 (30%)
バイク	8 (4%)	8 (4%)	7 (3%)	7 (3%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)

( ) 内の%は、全学生数に対する利用者の割合を示す

奨学金等、学生への経済的支援として、日本学生支援機構による奨学金制度や各都道府県による奨学金制度、日本政策金融公庫による国の教育ローンのなど本学に案内された種々の奨学金制度の紹介を随時行っている。

#### 奨学金採用者数

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
日本学生支援機構奨学金（第一種）無利子	17 (17)	16 (16)	16 (16)
日本学生支援機構奨学金（第二種）有利子	29 (29)	31 (31)	20 (20)
大分県保育士修学資金	0 (0)	0 (0)	2 (2)
熊本県保育士修学資金	5 (5)	1 (1)	2 (2)

( ) 内の数字は、申請者数を示す

その他、本学独自の制度として、「社会人対象奨学制度」「子育て支援奨学制度」「遠隔地奨学生制度」「特待生奨学制度」を設けている。「社会人対象奨学制度」「特待生奨学制度」は授業料の免除を目的としている。「社会人対象奨学制度」は社会人入学生対象で1年次の授業料が半額免除となり、その対象者数は平成26年度は6名、平成27年度は4名、平成28年度は5名であった。「特待生奨学制度」は1年次の成績優秀者1名を選出し2年次の授業料が全額免除となる。「子育て支援奨学制度」は久留米信愛女学院幼稚園に入園する子どもを持つ親が対象で、子どもの入園料が全額免除となる。「遠隔地奨学生制度」は入寮

生を対象として支援金を年1回給付するものである。しかし、平成28年度寮の廃止になったため、ここでは平成26年度及び平成27年度の実績を記載する。

#### 遠隔地奨学生制度採用者数

年度	平成26年度	平成27年度
対象者 該当県	8 熊本、長崎、福岡	3 熊本
採用者	8 (100%)	2 (67%)

( ) 内の％は、採用された割合を示す

さらに、平成28年度は、民間業者との信愛提携教育ローン「学費サポートプラン」を契約し、授業料等を支払う学生の一時的な経済負担の軽減のため便宜を図った。

学生の健康管理やメンタルヘルスについては、次のような体制を整えている。健康管理については、新年度オリエンテーション時に全学生に対して健康診断を行っている。メンタルヘルスについては、毎週木曜日に外来のスクールカウンセラーによる学生相談室を開室している。学生相談室の利用は予約制になっており、予約は事務長が取りまとめている。学生相談室の利用については、学生自らが申し出るのを待つだけでなく、状況に応じて教職員が学生に学生相談室の利用を勧めることもある。

#### 学生相談室の延べ利用者数

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用者数	14 (6%)	5 (2%)	8 (4%)

( ) 内の％は、全学生に対する利用者の割合を示す

学生生活に関する意見や要望等の聴取は、全教職員が窓口となっており全教員はオフィスアワーを設定し常に学生の質問・相談などに応じるよう努めている。新年度のオリエンテーション時にその旨伝達している。新入生に対しては早い時期に担任を中心に面談を行い、一人ひとりの意見をくみ上げるように努めている。また、後援会総会終了後、希望する保護者とクラス担任との面談を実施し、学生に関する情報交換を行い、学生や保護者からの要望等についても受け入れできるように努めている。内容によっては、学長に経緯を報告し少数の関係者で問題の解決に当たるか、学科会や教授会、理事会等で審議した上で問題の解決に当たる等の措置を講じている。問題解決の手順については『危機管理ガイドライン』及び『メンタルヘルスケアガイドライン』に記載し、支援体制を整えている。

本学は積極的に留学生の受け入れを行っていない。留学生の受け入れおよび生活支援・就職支援に関する体制が十分ではないからである。平成26～28年度における留学生の受け入れ実績はない。

社会人学生の学習を支援する体制として、本学独自の「社会人対象奨学制度」「子育て支援奨学制度」の利用を勧め、学習しやすい環境づくりの一助として経済的支援を行っている。社会人入学者数は平成 26 年度は 11 名、平成 27 年度は 10 名、平成 28 年度は 11 名である。

障がい者の受け入れのために、エレベーターおよびスロープを整備している。また、車椅子をエレベーターの乗降口及び学内に 10 台常備して、障がい者への支援体制を整えている。

長期履修学生は、「長期履修学生規程」に基づいて受け入れ体制を整えている。しかし、平成 26～28 年度における長期履修学生の受け入れ実績はない。

学生が地域活動、地域貢献、ボランティア活動など社会的活動に参加することに対して積極的に評価を行っている。本学の「自己を他者に生かす」という教育理念の下、特に久留米市や公的機関が関連しているボランティア活動は、全学的に学生の参加を呼びかけている。その評価に関しては、「特待生奨学制度」の特待生を選出する際の大きな評価項目となっている。個人の人物評価として、学業成績のみならず本学の建学の精神を体現する形としてのボランティア活動への積極的な参加を高く評価している。

#### **(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

学生より要望があったパン販売については、平成 29 年度に向けてパン販売が実現できるように、具体的に検討を行っている。また、学院食堂の環境向上に向けて、まずは現状把握するために、アンケートを作成・調査し、改善すべき点を明確にしていく。さらに、学内での交通ルールに対する説明・指導はしているものの、その意識にやや欠ける学生に対しての指導が不十分であった。そこで、教職員による毎月数回の検査・指導日を設け、学内での交通ルールに欠ける運転を行っている学生に対しては、再度、指導を行い、改善していく。

**【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】****(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。****〔課題・計画〕**

きめ細かい進路支援を行い、高い就職内定率を維持しているが、一部には卒業前の内定先研修に耐えられず、内定辞退、早期離職者が出ているのが課題である。この課題に対して、平成 27 年度より「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」において、メンタル面の強化や早期離職防止のメソッドなどのプログラムを開発し、実施する。

**〔状況〕**

平成 28 年度から、その年度の卒業生に対して、教職員全員参加のもと卒業生が参加しやすいように 5 月後半の日曜日に学内において「ホームカミングデー」を実施している。卒業後、就職して 2 ヶ月位経ち、職場に少しずつ慣れてきた頃、職場での様子を母校の先生や同じ環境にいる当日参加の卒業生に話すことで少しでも気持ちの切り替えをさせることで早期離職の防止につながることを目的としている。したがって当日は、一人でも多くの卒業生が参加できるように、ホームカミングデー開催のアナウンスを、卒業前には授業やポスター掲示などで、卒業後は案内状の送付、本学ウェブサイトに掲載などで案内を行い、参加意欲を喚起するような啓蒙活動を行った。各学科が学生を温かく迎え、少しでも卒業生が職場のことを先生や卒業生に話しやすい雰囲気をつくるなどして、気分転換になるようにした。実施後は、教職員にアンケートをとり次年度の参考にした。また、次年度は参加の卒業生にもアンケートを実施する予定である。

当初予定のように、「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」の授業の中でメンタル面の強化や早期離職防止のメソッドなどのプログラムを開発し、実施するには至っていないが、特に「キャリアガイダンスⅡ」の第 14 回目では各学科「社会人としての心構え—早期離職の予防について—」の授業を行っている。また、上述のホームカミングデーの実施が、早期離職防止対策のプログラムに該当しているといえる。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

就職支援のための教職員の組織を就職部として設置し、就職部は教員 5 名、副手(教務事務)1 名、就職課職員 1 名の計 7 名で構成している。就職部は、キャリア形成支援推進室を設置し、キャリア形成支援室でその任において、学生のキャリア形成のための就業力育成や就職支援に携わっている。学生の一人ひとりが自己の能力や適性を発揮できる進路を選択し、決定するまでの過程を支援している。進路希望調査を入学時、1 年次の後期、2 年次前期の 3 回にわたり実施し、進路変更の有無をこまめに確認しながら、学生一人ひとりの進路に合った支援を行っている。

キャリア形成支援室では、学生が最新の求人票や就職情報を迅速に入手できるようにいつでも見られる見やすい場所に掲示している。また就職、進学に関する資料や求人検索用のパソコン 2 台を設置している。就職課職員及び非常勤職員がキャリア形成支援室に常駐

し、就職や進学に関する支援を行っている。主な業務は就職相談や面接指導、履歴書の書き方、お礼状の書き方、作文指導、企業研究、受験報告や内定後の指導であり、常に学生に対応できる体制をとっている。就職や企業研究に関する雑誌、これまで学生が受験した企業や幼稚園、保育所、施設などの受験報告書や求人一覧、進学に関する資料などをいつでも閲覧できるようにしている。具体的には、就職に関する会社のパンフレット、求人票閲覧ファイル、就職に関する雑誌、受験報告書、就職課へ提出する就職関係書類等や進学に関する編入募集大学パンフレット、大学編入雑誌等の進学関係書類である。進路支援においては、就職だけでなく進学に関する指導も行っている。進学に関する雑誌やこれまで受験した大学に関する資料なども取り揃え、学生のニーズに常時応えられるようにしている。その他、進路希望調査、求人に関する情報提供、エントリーシート等の添削、面談による就職・進学相談のアドバイス、各種試験・講座・懇談会の企画・支援・運営、就職に関する事項などにも対応している。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援については、4月には就職部ガイダンス、外部講師による各種講座、外部講師による就職検索サイト登録・就職適性検査、就職サイト活用実践や合同企業説明会活用、就職模擬試験、保育士就職模擬試験、若者と地元経営者との討論・交流会、就職部員による面接指導や履歴書指導及び添削、就職未決定者へのガイダンスなどを実施している。また、学生だけでなく、平成24年度からは保護者を対象にした就職ガイダンスを5月の後援会総会終了後に実施している。各種の講座実施にあたっては、毎回アンケート調査を行い、その結果を分析し、学生の就職支援の参考にしている。以下に平成26年度から平成28年度までの実施実績を示す。

## [平成26年度]

支援項目	対象	日時
就職ガイダンス	全学生	4月4日
就職支援講座Ⅰ キャリアマップ作成	全学科1年生	4月28日
卒業生・在学生との 就職懇談会	全学科2年生	5月11日
保護者対象就職ガイダンス	全学生の保護者	5月18日
リクルースタイル講座	全学科1年生	5月20日
就職支援講座Ⅱ キャリアマップ診断結果解説	全学科1年生	5月27日
面接講座(保育職)Ⅰ・Ⅱ	幼児教育学科2年生	6月8日・15日

保育職就業力育成講座	幼児教育学科 1 年生	6 月 17 日 7 月 1 日
「マイナビ」就職ガイダンス	フードデザイン学科・ ビジネスキャリア学科 1 年生	7 月 1 日 12 月 9 日
リクルートメイク講座	全学科 2 年生	7 月 17 日
保育職就業力育成講座	幼児教育学科 1 年生	10 月 21 日・28 日 11 月 18 日
若者と地元経営者との討論・ 交流会	全学科 1 年生	10 月 23 日
業界別企業リレー講座	全学科 1 年生	11 月 25 日
就職模擬試験	全学科 1 年生	11 月 18 日・26 日 1 月 20 日・24 日
キャリア形成支援講座	フードデザイン学科・ ビジネスキャリア学科 2 年生	12 月 16 日
卒業前就職ガイダンス 「労働基準法説明会」	全学科 2 年生	1 月 28 日
就職直前指導講座	全学科 2 年生	2 月 1 日
面接講座 I・II (一般企業・栄養士職)	フードデザイン学科・ ビジネスキャリア学科 1 年生	1 月 18 日・25 日
就業力育成支援講座	全学科 1 年生	3 月 14 日

## [平成 27 年度]

支援項目	対象	日時
就職ガイダンス	全学生	4 月 6 日
キャリア形成支援	全学科 2 年生	4 月 23 日・28 日
キャリアマップ作成	全学科 1 年生	4 月 16 日・17 日

キャリア形成支援 「身だしなみ講座」	全学科 1 年生	5 月 11 日
保護者対象就職ガイダンス	全学生の保護者	5 月 16 日
キャリアマップ診断結果解説	全学科 1 年生	6 月 8 日
「マイナビ」就職ガイダンス	フードデザイン学科・ ビジネスキャリア学科 1 年生	6 月 8 日 12 月 8 日
リクルートメイク講座	幼児教育学科 1 年生	6 月 25 日
新聞の読み方	幼児教育学科 2 年生 フードデザイン学科 1・2 年生 ビジネスキャリア学科 1・2 年生	6 月 29 日 11 月 17 日 1 月 15 日
就職ガイダンス	全学科 2 年生	7 月 15 日
若者と地元経営者との交流会	全学科 1 年生	10 月 29 日
就職模擬試験	全学科 1 年生	11 月 10 日・11 日・ 16 日・18 日・ 24 日・26 日 12 月 18 日 2 月 1 日・2 日・4 日
面接講座 I・II (一般企業・栄養士職)	フードデザイン学科・ ビジネスキャリア学科 1 年生	12 月 7 日 1 月 23 日
社会人としての心構え	全学科 2 年生	12 月 1 日 1 月 6 日・19 日・12 日
卒業生との懇談会	全学科全学年	1 月 16 日
労働基準法説明会	全学科 2 年生	1 月 27 日

[平成 28 年度]

支援項目	対象	日時
就職ガイダンス	全学生	4 月 6 日

外部講師による就職支援講座 「職業理解」	全学科 1 年生	5 月 13 日 7 月 22 日 11 月 22 日
就職ガイダンス	全学科 2 年生	4 月 19 日・25 日
キャリア形成支援講座	全学科 2 年生	4 月 27 日 5 月 17 日 7 月 11 日 11 月 1 日・29 日
リクルースタイル講座	全学科 1 年生	5 月 20 日
保護者対象就職ガイダンス	全学生の保護者	5 月 21 日
卒業生の早期離職防止 プログラム ホームカミングデー	平成 28 年 3 月卒業生	5 月 29 日
リクルートメイク講座	全学科 1 年生	6 月 3 日 7 月 8 日・15 日
面接講座(保育職)	幼児教育学科 2 年生	6 月 25 日
卒業生との懇談会	幼児教育学科・ フードデザイン学科 1 年生	7 月 15 日 12 月 13 日
若者と地元経営者との交流会	全学科 1 年生	10 月 17 日
労働基準法説明会	全学科 2 年生	2 月 1 日

卒業時の就職状況の分析・検討については、10 月以降 3 月末までの毎月の就職内定状況と卒業時の就職状況を就職課が学科ごとに分析した資料を作成している。その資料を 11 月から 4 月初回までの教授会において毎月その資料を配付し、就職部長が発表している。その結果を各学科においては学科会議などで検討し、次のように学生の就職支援に活用している。

幼児教育学科では、前年度の就職状況をキャリア形成支援室にて集約し、学生が実習先や就職先を検討する際の資料として自由に閲覧できるようにしている。また、各教授会で開示された就職状況を学科の教員で共有し、担任と就職担当者が個別に指導を行っている。

フードデザイン学科では、学科で毎年作成している『入学から卒業までのガイドブック』の中に、卒業生の就職状況として、過去 2 年間の職種・就職先一覧や過去 5 年間の地域別

卒業生の就職者数等の資料を記載し、「栄養士基礎演習」、「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」の授業の中で、就職支援として活用している。

ビジネスキャリア学科では、教授会で発表された就職内定状況をもとに毎月学科会にて就職内定者の状況を担任が発表し、教員で学生の就職状況を共有し、就職未定者に対しての個別指導を担当と就職担当者が行っている。また卒業時の就職状況については、次年度の「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」の授業の中で、その情報を提供し、学生の就職活動の参考にさせている。

進学、留学に対する支援は、数回実施する進路調査カードで、進学や留学などを把握し、編入学などの進学希望者には、キャリア形成支援室で個別に相談に応じるだけでなく各学科の教員が個別に相談に応じている。特にクラス担任と連携し積極的に進学情報を提供している。全国の国公立大学、私立大学からの入学案内や編入学の情報を編入学専用の掲示板に掲示し、学生に見えるようにしている。編入学に関する情報は、キャリア形成支援室で入学案内や募集要項を大学ごとに保存し、学生がいつでも閲覧できるように設置している。

学生がキャリア形成支援室をいつでも訪れ相談できるような雰囲気作りや笑顔での対応、また学生の立場に立った対応を心がけ細かな進路支援を心がけている。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

特に課題はない。

**【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

〔課題・計画〕

特に課題がない。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

教育理念に基づいた入学者受け入れの方針を学生募集要項及びウェブサイトにも明示している(基準Ⅱ-A-3)。本方針は、入試説明会やオープンキャンパス参加者へ、機会ある毎に説明している。

受験の問い合わせ等に対しては、短期大学事務室入試課が窓口となり、内容によっては関係部署に確認後、対応している。

広報及び入試事務体制として入試広報部を設置し、教員 5 名、入試課職員 1 名の計 6 名で構成している。

主な担当業務は以下の通りである。

- ①キャンパスガイド及び募集要項の企画・制作
- ②ホームページの企画・制作及びデータ更新
- ③高校訪問の計画・実施
- ④高大連携の推進
- ⑤オープンキャンパスの企画・実施
- ⑥高校教諭対象入試説明会等の企画・実施
- ⑦業者主催進学説明会への参加
- ⑧入試の計画・統括
- ⑨入学願書、合否判定通知書及び入学関係書類等の処理
- ⑩学校案内の請求受付・発送
- ⑪入学志願者からの質問受付(電話・メール等)

入学者選抜方法は学生募集要項に示し、それぞれ出願資格・選考方法を明示している。推薦入学選考の公募推薦では面接・小論文・書類審査で、指定校推薦・姉妹校推薦では面接・書類審査で、また試験入学選考及び大学入試センター試験利用入学選考では試験得点・書類審査で、AO 入学選考では面接と書類審査で入学者を選抜している。全ての選考における受験者の合否は教授会で審議され決定される。試験入学選考における入試問題は、学長より委嘱された専任教員(1 科目あたり 2 名)が作成・採点し、特に試験の公正さ・妥当性・機密性に配慮している。以上のように、本学は多様な選抜を公正かつ正確に実施している。

入学手続き者に対しては、毎年 12 月上旬に入学前教育として平成 20 年度より実施している「信愛プレカレッジ」を開催し、入学までの学習や入学後の学生生活に関するオリエンテーションを実施している。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

特に課題はない。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

## [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。

[課題・計画]

特に課題がない。

(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の教員組織は、学科の教育課程編成・実施の方針に従って整備されており、専任教員数及び職位は、短期大学設置基準を満たしている。

本学の専任教員は次の通り、教授 8 名、准教授 6 名、講師 1 名、助教 1 名の計 16 名であり、短期大学設置基準を満たしている。

○短期大学専任教員数(平成 29 年 5 月 1 日現在)

	教授	准教授	講師	助教	計
男	3	2	0	1	6
女	5	4	1	0	10
計	8	6	1	1	16

○学科毎専任教員数(平成 29 年 5 月 1 日現在)\*合計欄の( )は短期大学設置基準

	教授	准教授	講師	助教	計
幼児教育学科	3	3	1	1	8 (8)
フードデザイン学科	4	1	0	0	5 (5)
入学定員に応じた専任教員	1	2	0	0	3 (3)
計	8	6	1	1	16 (16)

○専任教員の学位・教育実績・研究業績(研究業績は過去5年間)

## 教授

氏名	学位	教育実績 (教授歴:年)	研究業績 (過去5年件数)			備考
			著書	論文	その他	
関 聡	修士(文学)	16	1	5	8	学長
阿久根政子	学士(英文学)	21	0	4	1	宗教部長
江越和夫	学士(水産学)	15	0	7	7	入試広報部長
椎山克己	学士(教育学)	11	0	3	30	幼児教育学科長
山下浩子	修士(栄養科学)	7	0	5	46	教務部長 フードデザイン学科長
石井妙子		3	0	3	29	前管理栄養士校 (四年制大)准教授
原 浩美	修士(教育学)	2	0	2	30	学生部長
山村涼子	学士(家政学)	1年未満	0	5	46	就職部(進路)長

## 准教授

氏名	学位	教育実績 (准教授歴:年)	研究業績 (過去5年件数)			備考
			著書	論文	その他	
重永 茂	修士(社会学)	25	0	0	4	教育・研究高度化 推進委員長
進藤務子	学士(芸術学)	14	0	1	3	
眞部真紀子	修士(情報学)	3	0	3	2	広報誌・ウェブサイト 編集委員長
池田可奈子	修士(人間環境学)	2	2	0	16	(育休～2018.3/ 25)

生地 暢	博士(水産学)	1	0	5	13	自己点検・評価推進委員長
渡邊由恵	修士(人間科学)	1年未満	1	2	34	

## 講師

氏名	学位	教育実績 (講師歴:年)	研究業績 (過去5年件数)			備考
			著書	論文	その他	
新井真実	修士(人文科学)	1年未満	0	3	4	

## 助教

氏名	学位	教育実績 (助教歴:年)	研究業績 (過去5年件数)			備考
			著書	論文	その他	
櫻井晋悟	修士(美術)	1	0	1	1	

## ○非常勤教員について

学科毎の非常勤教員の科目は次の通りであり、適正に配置されている。

学科	科目名	非常勤講師氏名
幼児教育学科	キリスト教概論	山下 敦
	フランス語Ⅰ	堺 富美子
	フランス語Ⅱ	堺 富美子
	日本国憲法	生地 篤
	心理学	有吉 美恵
	生活と環境	安保 康治
	声楽	笠井 キミ子
	ピアノⅠ	稲吉 美樹子、今里 一美、今村 洋香、久保山 美樹、村上 晶子、山田 紘子
ピアノⅡ	稲吉 美樹子、今里 一美、今村 洋香、久保山 美樹、村上 晶子、山田 紘子	

学科	科目名	非常勤講師氏名
幼児教育学科	ピアノ演奏法	大城 綾子、清水 美帆、廣羽 佐都子、藤 真希子、本間 祐子
	言語表現	川俣 沙織
	保育原理	森光 義昭
	児童家庭福祉	宮地 あゆみ
	保育の心理学	有吉 美恵
	子どもの保健Ⅰ	椎葉 美千代、渡邊 晴美
	子どもの保健Ⅱ	奥野 由美子
	子どもの保健演習	平田 ナツ子
	乳児保育Ⅰ	萩尾 ミドリ
	乳児保育Ⅱ	山内 享子
	障害児保育Ⅰ	岡田 良子
	障害児保育Ⅱ	岡田 良子
	保育相談支援	村岡 淑恵
	レクリエーション概論	原田 弘美
	レクリエーション指導法	原田 弘美
	在宅保育論	濱元 篤子
	教職基礎論	森光 義昭
	発達心理学	平石 徳己
	保育内容 健康	萩尾 ミドリ
	保育内容 人間関係	萩尾 ミドリ
	保育内容 環境	萩尾 ミドリ
	保育内容 言葉	川俣 沙織
	保育方法・技術	大原 青子
幼児理解	丸山 輝代、武藤 好美、安元 雅子	
保育・教職実践演習(幼稚園)	森光 義昭	

学科	科目名	非常勤講師氏名
フードデザイン学科	キリスト教概論	山下 敦
	フランス語Ⅰ	堺 富美子
	フランス語Ⅱ	堺 富美子
	日本国憲法	生地 篤
	心理学	有吉 美恵
	生活と環境	安保 康治
	公衆衛生学	柴田 彰
	解剖学	嵯峨 堅
	生理学	鶴崎 政志
	応用栄養学実習	床嶋 純子
	栄養士総合演習Ⅰ	柴田 彰、嵯峨 堅
	フードアナリスト概論	横井 裕之、高木 奈穂、田部ひとみ
	フードアレンジ演習	八木 なほ子
	医療事務演習	戸塚 幹栄
	医療秘書実務学	岩崎 充孝
介護概論	岡 由紀子	
薬と検査	古賀 正久、古賀 恭子	

## ○補助教員について

補助教員を以下の通り、幼児教育学科 2 名、フードデザイン学科 3 名を配置している。

学科	職名	男女	職務の内容
幼児教育学科	副手(教務事務)	女	実習補助・担任補助・学務補助等
	副手(教務事務)	女	実習補助・担任補助・学務補助等
フードデザイン学科	助手	女	研究補助・実習補助・副担任・学務補助等
	助手	女	研究補助・実習補助・副担任・学務補助等
	助手	女	研究補助・実習補助・副担任・学務補助等

○教員の採用・昇任について

教員の採用については、就業規則及び人事評価基準に基づき、公募選考を原則としている。

教員の昇任については、就業規則及び人事評価基準に基づき、審査をしており、基準を満たしたものを学科長が人事委員会に推薦し、人事委員会で審議し昇任に値するものを教授会の議を経て理事会に推薦し決定している。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

特に課題はない。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。

〔課題・計画〕

本学における専任教員の研究活動は概ね好調であるが、①科学研究費対象となるような高度な研究がなされていない、②一部専任教員の研究成果が乏しい、③研究活動に関する規定が整備されていないことが課題である。

科学研究費対象レベルの前段階となる高度な研究に対して、研究費を傾斜配分する内規を整備し、FD 年次報告書『教育と研究』を学科長が精査し、研究成果の乏しい教員に対して指導する。また、研究活動に関する規定を教育・研究高度化推進委員会において検討し、整備する。

〔状況〕

現在、科学研究費補助金の獲得はないが、外部研究費の獲得が平成 27 年度に 1 件、平成 28 年度に 2 件あった（表 1）。研究費を傾斜配分する内規があり、「教育・研究費の分配の基準について」の制度は設けている。

研究活動に関連する規定として、平成 28 年度に「久留米信愛女学院短期大学研究倫理規程」「久留米信愛女学院短期大学研究倫理委員会規程」「久留米信愛女学院短期大学における研究活動の不正への対応に関する規程」「久留米信愛女学院短期大学公的研究費等補助金取扱いに関する規程」を整備した。

表 1 外部研究費の獲得状況

研究種目	研究名	財団名等	年度	本学従事者
受託研究	「ココナッツの有効成分を利用した健康食品の開発」に係る業務－菓子、介護栄養食などのフードデザイン、レシピ開発、市場評価等－	福岡県製品開発プロジェクト研究会事業	平成 27 年度	フードデザイン学科 教授 江越和夫
受託研究	「ココナッツの有効成分を利用した健康食品の開発」に係る業務－平成 28 年 12 月にレストランぶどうの樹「野の葡萄」で料理の提供及び物販商品の販売開始に向けたレシピ開発－	福岡県製品開発プロジェクト研究会事業	平成 28 年度	フードデザイン学科 准教授 山村涼子

研究助成金	保育者養成課程における「身体表現」に関する一考察―「コピペ思考」の脱却と「re-creation (再創造) スキル」の有効性に注目して―	公益財団法人日本レクリエーション協会	平成 28 年度	幼児教育学科 助教 新井真実
-------	---	--------------------	----------	-------------------

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

研究活動は、各教員の研究領域によって行われ、個々の専門領域の研究のほか、授業と直結した研究あるいは課外活動に関する研究なども行われている。専任教員は、毎年 1 回発行される『久留米信愛女学院短期大学研究紀要』や所属する学会等に研究成果を発表しているが、科学研究費補助金や外部研究費等の獲得につながる研究を行っている教員は、わずか数名である。

研究活動に関する規定として、「久留米信愛女学院短期大学研究倫理規程」「久留米信愛女学院短期大学研究倫理委員会規程」「久留米信愛女学院短期大学における研究活動の不正への対応に関する規程」「久留米信愛女学院短期大学公的研究費等補助金取扱いに関する規程」を整備している。

専任教員の研究活動状況は、毎年、FD に関する年次報告書『教育と研究』を発行し、個々人の研究活動の状況を公開している。

専任教員の研究成果を発表する機会として、毎年『久留米信愛女学院短期大学研究紀要』を発行すると同時に、FD 委員会主催による教員研修会を設け、各教員の研究成果の発表の場を設けている。

全専任教員には 14.7～17.2 m<sup>2</sup>の個室研究室が確保されており、週一日の研究日が与えられている。

過去 5 年間において、留学、海外派遣、国際会議に出席した専任教員はいない。また、これに関連する規定は設けていない。

本学の FD 活動は FD 推進委員会規定により、教育・研究高度化推進委員会が FD の任にあたっている。現在、すべての教員に FD 宣言とその具体的取り組みを FD 年次報告書『教育と研究』に記載するよう求めている。また、学生による「授業評価」アンケート結果とアンケートに対する教員コメントも『教育と研究』に公開している。さらに、教員の相互授業参観を全ての専任教員に課し、参観者から授業担当者へのコメント及びそのコメントを踏まえての授業担当者の自己評価も『教育と研究』に公開している。また、学生による「授業評価アンケート」において、総合評価が高い科目は、「優秀科目」として称え『教育と研究』で表彰している。一方、総合評価が低い科目については、授業担当者に授業改善計画書の作成を義務づけている。平成 27 年度と平成 28 年度には、福岡医療短期大学と共同で「FD・SD 研修会」を実施した。

教育・研究高度化推進委員会で FD に関する意見等を集約、検討し、各部署や学科、教授会で情報の共有化を図り、学生の学習成果を向上させるための取り組みを行っている。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

専任教員の教育研究活動については、各教員の努力が認められ、概ね好調であるが、①科学研究費対象レベルの前段階となる高度な研究が乏しく、②研究論文・発表数について個人差があり研究成果が乏しい教員が一部存在していることが課題である。

今後、学科を中心とした共同研究体制の充実を図り、教員相互の研究活動を活性化させると同時に、科学研究費補助金等の採択率の向上を目指す。そのために、科学研究費補助金の応募についての申請数を増やす取り組みを新たに行う必要がある。さらに、他の外部研究費の獲得に向けても積極的な応募を推進していく。

**【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

**〔課題・計画〕**

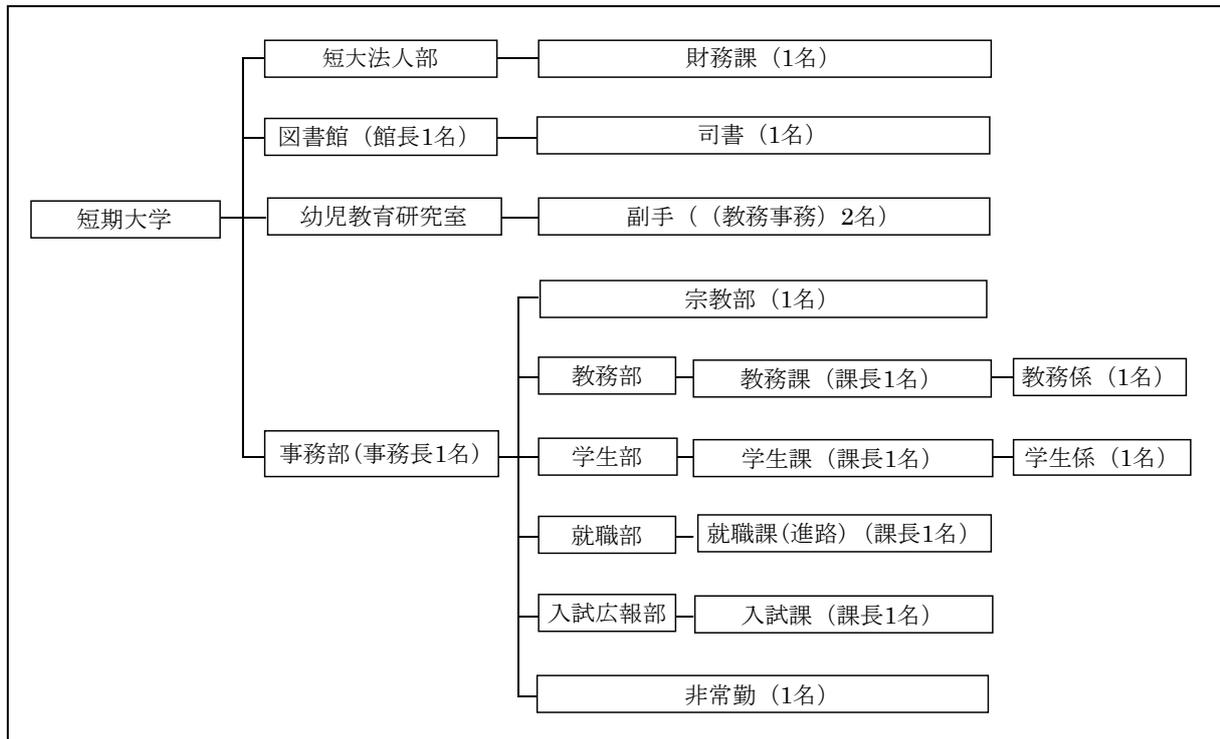
SD 活動は、基準Ⅱ-B-1- (2) で述べたように、SD の PDCA サイクルに沿って行っているが、その規程が未整備であるため、整備が必要である。

**〔状況〕**

基準Ⅱ-B-1- (2) で述べたように、SD 規程が未整備であったが、平成 27 年 4 月 1 日に「久留米信愛女学院短期大学 職員研修規程 (SD 規程)」を策定した。SD 規程に基づいた SD 委員会を置き、管理運営や教育研究支援に関わる教育職員、事務職員等の資質向上のために実施する研修体制の構築を図っていることで、PDCA サイクルに沿った SD 活動を行っている。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

事務組織図 (平成 29 年度)



短期大学事務部は、小規模短期大学として機動性・柔軟性を確保しつつ、各職員の専門性を高める観点から事務分掌一覧について整理し、業務分担の明確化を図り責任体制は明確となっている。事務長統括のもと宗教部 1 名、教務課 2 名、学生課 2 名 (会計係 1 名、庶務係 1 名)、就職課 1 名、入試課 1 名の計 8 名の配置である。各部署を越えて協働する

ということが重要であると自覚して職務を遂行している。また、SD 規程に基づいた SD 委員会を置き、それぞれの業務内容や目的に応じた研修会等に参加し、能力・資格・専門的職能を活用して学生の学習成果を向上させることに専念している。

事務業務に関する諸規程は整備している。

事務部にはパソコン等の情報機器や OA 機器、視聴覚機器の管理運営、業務にかかる機器備品は整備されている。

危機管理等に関する体制の整備については、平成 23 年度に耐震改修工事を済ませ建築基準、耐震構造及び防災法には充分配慮している。火災・震災その他の災害による人的・物的被害を防止することを目的とした「消防計画」を整備し、防火管理者、防火担当責任者、火元責任者、消防隊長、災害発生時の通報、消火及び避難等の初動態勢を確立して、被害を最小限にとどめる為に教職員による自衛消防隊を組織している。「消防計画」に基づき、4 月の入学オリエンテーション時に全学にて避難・消防訓練を実施、5 月に学院全体にて学院総合防災訓練を定期的実施している。情報セキュリティについて、事務部のパソコンは学内 LAN 及びネットワーク利用に対応させているが、事務部外パソコンからの事務部内アクセスは学生情報等のセキュリティのため出来ないように設定している。

「久留米信愛女学院短期大学職員研修規程 (SD 規程)」に沿った SD 活動として、夏季休暇期間中に、学長による大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための能力及び資質を向上させるための SD 研修会の実施、学習成果獲得のために各団体主催の研修会への参加、福岡医療短期大学との大学間交流事業の一環である共同 FD・SD 研修会への参加等で得た知識をもとに、学生支援の職務を充実させている。また、事務部内での組織的協働ができるように個人毎に月毎の業務計画を作成し事務室内に掲示したり、毎日の朝礼・終礼を行うことによって職務を越えて日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努めている。

事務職員は、各部・各委員会にそれぞれ所属し教員と連携・協働することによって、学習成果を向上させるための職務を充実させている。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

特に課題はない。

**[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

〔課題・計画〕

特に課題がない。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

就業規則(給与規程・退職金規程・旅費規程・育児・介護休業等に関する規則・個人情報保護規程・高齢者継続雇用に関する規程を含む)は、労働基準法など関係法令に基づき規定され、条文に従い運用されている。近年の育児・介護関係法改正にも順次対応して運用も問題なく履行されている。

新任教職員へは、採用時に就業規則の配布を行い周知し理解を得ている。規則改定時には、新しい就業規則を全員へ配布し、疑問等の対応も行い周知している。

教職員の採用、任免、服務、出退勤及び人事記録等については、諸規程に基づき法人事務局において適切に管理・運営されている。

また、年 8～9 回校医による健康相談を実施し健康管理を行っている。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

労働関係法令の頻繁な改正にともない、就業規則の改正周期も短縮化している(平成 28 年度中に 2 回改正)ため、就業規則の周知方法を見直し、紙ベースでの全員配付から Web サイトへの文書データ掲載へと平成 28 年度から変更した。今後も法令改正に基づく就業規則改正が予定されており、法令への対応、就業規則の改正、教職員への周知を迅速に実施する体制をさらに整備する。

本学教職員の労働時間管理は出勤簿への捺印と管理職による直接確認の併用であったが、我が国において長時間労働が社会問題化し、教育現場においても教職員の適正な労働時間管理が求められている。対策として、本学を含む当法人のすべての事務職員(非常勤を含む)を対象に IC カードによる勤務時間管理を導入することとし、平成 29 年 2 月からの試行期間を経て、平成 29 年 4 月から本格導入している。

**[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]**

**[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

**[課題・計画]**

図書館蔵書の廃棄に関しては、廃棄関連の規程が未整備であり、その規程の整備が必要である。

**[状況]**

廃棄関連の規程が整備されていない事が課題であったため、廃棄規程を明文化し、平成 27 年度から施行している。また、平成 28 年度に非売品及び価格未表記資料の評価額算出(内規)を作成した。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学は、福岡県の南部筑後平野の中心久留米市に位置していて、校地面積は 24,217 m<sup>2</sup> である。この面積は短期大学設置基準の 2,800 m<sup>2</sup> (280 人×10 m<sup>2</sup>) を満たしており、短期大学設置基準を充足している。適切な運動関係の用地も確保されている。また、校舎面積は 12,861 m<sup>2</sup> であり短期大学設置基準の 3,600 m<sup>2</sup> (2,350 m<sup>2</sup> + 1,250 m<sup>2</sup>) を充足している。

校舎は、平成 23 年に耐震改修工事が完了し耐震基準をクリアーしている。障がい者への対応として、学内に車椅子 10 台を配置し、さらに、エレベーター、スロープ・手すり及び身障者用のトイレ(1 号館 1F 及び 2F)を設置し、バリアフリーへの対応が整備されている。

講義室、演習室、実験実習室等は、設置学科の教育内容に応じた授業を実施するに十分な施設を有している。授業以外の学習スペース及び談話スペースとして、学生ホールがあり、大型テレビ、電子オルガン 2 台、飲料自動販売機及びインターネット接続パソコンを 5 台設置し、学生が常時学習、談話が出来るスペースを確保している。

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	ピアノレッスン室
11	10	3	2	21

教育課程編成・実施に必要な機器備品等については、講義室には固定の AV 設備や移動式の設備が整備されており、近年の視聴覚及びパソコンを利用した授業、実習等に対応している。幼児教育学科においては、教育職員免許法及び同法施行規則、児童福祉法及び同法施行規則に対応したピアノ、楽器関係、体育機器等を備えている。フードデザイン学科

においては、栄養士法及び同法施行規則に対応した機械及び器具を備え、定期的な管理体制のもと安全衛生面にも配慮し保守点検等も常に心がけている。ビジネスキャリア学科においては、情報処理学習室のマルチメディアセンターには、レッスンルーム及びメディアルームにパソコンを 67 台設置している。これらの施設は、学内 LAN によって情報の検索や課題等の作成ができる。ウイルス等の侵入もセキュリティシステムの集中管理により防止するように整備されている。

図書館は、本学院創立 25 周年記念事業の一環として昭和 59 年に建設された。学院の総合図書館として共有する施設のため、立地場所は学院のほぼ中央に位置している。竣工から 33 年が過ぎ、経年劣化がみられるところもあるが、順次修繕などを行い、利用に影響がないよう対処している。

館員は館長を含め 5 名(うち 3 名は併設中・高等学校所属職員)で、司書有資格 4 名(うち短大職員 2 名)を配置し、それぞれ専門的職務を掌り、図書館サービスの向上及び効率化など迅速な職務遂行に携わっている。

建物の構造は 2 階建であるが、建物中央に位置する書架は積層で、その部分だけが 4 階という特徴を持っている。また、館内には吹き抜けがあり、来館者に開放的な印象を与える。閲覧室の延べ床面積は 1,078 m<sup>2</sup>あり、十分な空間を利用者に提供できている。平成 28 年度末には中央書架と一部の照明を LED に交換し、以前と比較して明るい環境になった。カウンターは 1 階に集中させ、すべての業務を行っている。

フロア 2 階に多くの専門図書を配置している。特に「絵本コーナー」、「食品・料理コーナー」という量的、かつ活用の多い資料を別置き、利用の便宜を図っている。

館内資料の所蔵検索用 OPAC(利用者端末)は、1 階に 2 台(ブラウジング 2 ヶ所)と 2 階に 1 台設置している。館外でも所蔵検索は学内のネット回線、ならびに学外では図書館システム機能のひとつ MyOPAC で学外からもアクセスできる。この機能は在籍者に限定したサービスで、現在の貸出状況、貸出履歴、図書の予約、ブックマーク、レイアウトのカスタマイズができる。

ビデオルームの利用は開設時、視聴覚使用の授業専用としていたが、平成 26 年度からラーニングコモンズの一環として、視聴覚使用を伴わない学習スペースとして開放した。あわせて学生のみ視聴覚資料視聴でも提供している。平成 27 年度には学院内で設置の少ないブルーレイの機材を補充した。その他、視聴用デッキを 1 階に 2 台設置し、個人・グループの利用に供している。

平成 26 年度からリラックスできる環境として、BGM を朝と昼にクラシックを中心に流している。同時に学生からの持込 CD の受付も行なっているが、残念ながら提供には及んでいない。また、空間利用のひとつとして、作品展示の募集も行なっている。学生が作成した物品発表の場と捉えている。これまでに数点の展示を行うことができた。館外の広場にはテーブル 2 台、椅子 7 脚を設置した。館内で飲食ができないための対策であるが、屋根がないために天候の寒暖、雨天で利用が制限される。

座席数及び蔵書は下記のとおり十分であるといえる。座席は閲覧室以外に書架の周りや雑誌周辺などにイスやソファを置いている。ブラウジングの際によく活用されている。蔵書の AV 資料には紙芝居 471 点を含んでいる。

## 図書館蔵書数一覧

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)	AV 資料 (点)	座席数 (席)
68,585 〔3,474〕	19 〔1〕	2,507	100

購入図書は、専門図書を中心に教科や教養科目を収集、教職員の推薦も随時受け付けている。カリキュラム変更による新しい分野、教育研究上必要な資料、視聴覚媒体の新刊などに考慮して購入調整を行っている。急を要するものはその都度適宜対応して迅速な入手に努めている。優先購入は、該当年度の『シラバス』に記載のテキスト及び参考図書、不足資料、定期扱いの図書及び年鑑、年次物などである。実技や学外実習に関連するもの、使用頻度の高い保育雑誌などは充実を図っている。また、検定・資格試験本、就職関連本も適時受入れている。参考図書、関連図書などは概ね整備していると捉えている。新聞は朝刊 5 紙、夕刊 1 紙、英字 1 紙がある。閉架書庫で 1 年間保存後廃棄しているが、過年度の記事が必要な場合は縮刷版で対応している。課題は所蔵数の少ない大型絵本・紙芝居の補充である。

情報発信のひとつ図書館 Web ページのリニューアルは平成 26 年度に行った。新着情報に展示をはじめ、利用案内の変更、イベントのお知らせなどを掲載している。バナーには学院関係者限定のサービス機能 MyOPAC(資料検索・貸出履歴・予約など)、短期大学教員による著作等紹介などがある。また、学舎の掲示板で新着案内や特別貸出、イベントなどの連絡を行っている。

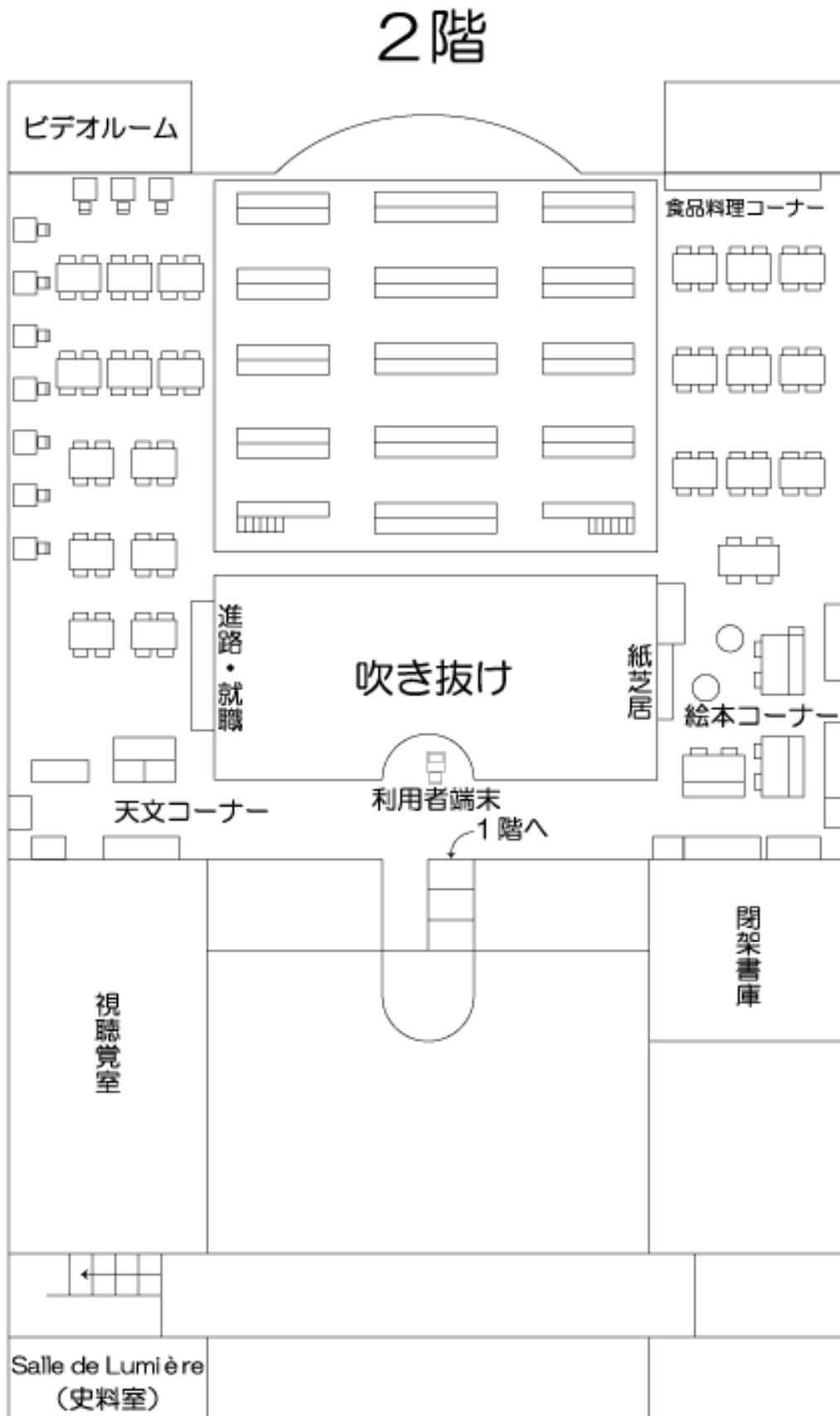
外部との合同企画として、久留米保健所と平成 26 年度から資料展示を行っている。館内に同所作成のパネルと所蔵本を一緒にしてコーナーを設置した。同所の活動のひとつ自殺の問題や精神疾患に対する普及啓発を、さらに広い世代に向けて知らせることを目的に開始されており、当館では下記のようなキャッチコピーを設定して取り組んでいる。

年度	キャッチコピー	期間
平成 26 年度	心の力をなくさないで	10 月 1 日～10 月 31 日
平成 27 年度	生きることをあきらめない	10 月 1 日～10 月 31 日
平成 28 年度	気持ちが軽くなるために	10 月 1 日～10 月 31 日

図書館平面図



図書館平面図



書誌情報の充実には国立情報学研究所の目録所在情報サービスを使用することで、内容の正確さと即効性が保たれている。また、同研究所の学術コンテンツ・ポータル機関定額制と ILL 文献複写等料金相殺サービスに加入しており、迅速な文献入手ができる環境である。いずれも研究支援に寄与するものとする。なお、資料の相互協力受付は複写と貸借ともに実施している。本学研究紀要の電子公開は同研究所 CiNii で行っていたが、公開支援事業終了に伴い、平成 29 年度以降は図書館 Web で紀要公開を掲載する予定で準備を進めている。

体育館については、945 m<sup>2</sup>の適切な面積を有し建物の 2 階に位置し更衣室等が整備されている。入学式、卒業式が行える講堂も兼ねている。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

所蔵資料のうち、大型絵本と大型紙芝居が数点に留まっている。補充が必要と考える。また、本学研究紀要の電子公開は国立情報学研究所が提供するデータベース・サービス上で行っていたが、その公開支援事業が平成 28 年度をもって終了した。平成 29 年度以降は図書館 Web ページ上に掲載する予定で準備を進める。

**[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

〔課題・計画〕

特に課題がない。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

経理規程、固定資産及び管理規程、施設設備使用規程等を整備し本学の施設設備の維持管理に努めている。施設設備の安全管理については法人事務局が主体となり、エレベーターの点検は建築基準法に、電気設備の点検は電気事業法令に規定された定期点検・整備をそれぞれに基づいて実施している。なお、平成 23 年に耐震改修工事を完了した。施設設備は、使用する学科や教員と事務職員が連携し維持管理に努めている。異常があれば事務職員が状況を確認の上、法人事務局へ修繕依頼書を提出することにより技術職員が対応修理し、専門家の修理が必要な場合は、事前に見積書を受け決裁の後に修理にあたっている。

消耗品の維持管理は、大量に使用するコピー用紙や事務用品については、安価で購入できる先から購入し節約に心がけている。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規程については、火災・震災その他の災害による人的・物的被害を防止することを目的とした「消防計画」を整備し、防火管理者、防火担当責任者、火元責任者、消防隊長、災害発生時の通報、消火及び避難等の初動態勢を確立して、被害を最小限にとどめる為に教職員による自衛消防隊を組織している。消防法に基づいて消防施設等の点検を、夏休みを利用して毎年実施し修理取替等を徹底している。4 月の入学オリエンテーション時に全学にて「消防計画」による避難・消防訓練を実施、5 月に学院全体として学院総合防災訓練を定期的に行っている。防犯については、警備委託契約により警備保障会社の警備員が指定の場所で守衛にあたるほか、定期的に校舎を巡回し外部侵入者・不審者対策を行っている。

コンピューターシステムのセキュリティについて、マルチメディアセンターにおいて学院全体を一括してファイアウォール及びウイルス対策ソフトで対応している。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、本学全体の室温管理を事務部にて行っており、特別な状況を除き夏季及び冬季の室温は、クールビズの冷房 28℃及びウォームビズの暖房 20℃に調整している。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

特に課題はない。

**[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]**

**[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

**[課題・計画]**

学習成果の獲得のための教育環境の設備・機器は整えられているものの、その活用に関しては、教職員全員が技術上対応できているわけではなく、教職員全員の情報技術の底上げが必要であった。そのため、短期大学の教職員に対する情報教育講座を実施することを計画した。予定として、平成 28 年度にマルチメディアセンター主催で教職員対象の初級 PC 講座を実施することとし、平成 29 年度には中級・上級者対象の PC 講座を計画した。各講座ともマルチメディアセンター長が講師を務め、初級の PC 講座は受講者を指名して夏季か春季に集中的に行うこととした。初級講座の内容は、Microsot Word や Excel などの活用方法とし、中級・上級講座では、グラフの作成やプレゼンテーションの方法などについて学習する計画とした。

**[状況]**

平成 28 年度でビジネスキャリア学科が廃止されることに伴い、担当者が異動することとなり、予定していた講座を実施することができなかった。しかし、教職員各自の努力によりスキルアップされ、授業中でのプレゼンテーションソフト活用および電子メールによる各種報告書提出などが可能となった。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

教育課程編成・実施の方針に基づき、学習効果を上げるべく実習機器や情報端末等の技術資源の整備を進めている。

幼児教育学科では「情報科学」、フードデザイン学科では「情報処理演習」「栄養士情報処理演習」、ビジネスキャリア学科では「コンピューター基礎演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「コンピューター応用演習Ⅰ・Ⅱ」「マルチメディア演習」「パソコンスキルアップ」等の科目を開講し、実習機器や情報端末等を使用して技術を習得している。これらの科目を履修することによって、各学科の専門就職先で必要とされる情報技術を十分に習得することが出来る。

マルチメディアセンターでは、レッスンルームとメディアルームがある。これらの施設は上記の授業時間以外でも自由に使用できるよう開放している。

レッスンルームでは、OS として Windows7 を搭載したコンピューター 51 台を設置している。教員の PC 画面を学生の机間に表示させるために中間モニターを配置し、インタラクティブが授業が実施できるようにしている。

マルチメディアセンターレッスンルームに導入しているソフトウェア（一部抜粋）

オフィスソフト Microsoft Office 2013 Professional (Word, Excel, PowerPoint)		
画像編集ソフト	Gimp	PaintShopPro
タイプ練習ソフト	MikaType	Type 練習 2.0
プログラミングソフト	Microsoft Visual Studio	
メールソフト	Thunderbird	
授業管理・配信ソフト	Wingnet	

レッスンルームのハードウェアとしては、カラーレーザープリンターやインクジェットプリンターを設置しており、学生が利用できるようにしている。また、OHPとプロジェクターを設置しており、教員のPCからスクリーンや学生の間モニターに配信できるようにしている。

メディアルームではMacintosh 機器 16 台を導入し、マルチメディア教育ができる環境を構築している。また、Virtualbox を導入することでMacintosh OS の上でWindows を起動し、Microsoft Office を使用できるようにしている。

マルチメディアセンターメディアルームのMacintosh に導入しているソフトウェア（一部抜粋）

画像編集ソフト	Adobe Photoshop (一部台数)
ページ編集ソフト	Adobe Illustrator (一部台数)
仮想 PC ソフト	Virtualbox
OS	Microsoft Windows
オフィスソフト	Microsoft Office

マルチメディアセンターに隣接する情報処理研究室に、平成 26 年度は 2 名の副手が、平成 27 年度は 1 名の副手及び 1 名の非常勤職員が、平成 28 年度は 1 名の副手が常駐し、管理していた。ビジネスキャリア学科は、平成 27 年度より募集停止、平成 28 年度末で廃止された。

マルチメディアセンター長及び上記の副手(教務事務)は、ソフトウェアの向上・充実・情報技術のトレーニングに対応できる人材であり、全学のインターネット接続環境・学内 LAN 環境・情報機器設備の充実及び利用促進・維持管理を行い、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。また、各学科の教育課程及び学習効果を充実させるためにコンピューター利用技術の向上・充実を図っている。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

特に課題はない。

**【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】**

**【区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。】**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

**【課題・計画】**

消費収支状況の改善が急務であり、学生確保対策の見直し・充実による学生生徒等納付金と補助金による収入増加を図る。支出については、教育研究活動の質低下を招かないことに留意しつつ、予算の厳正な執行管理体制の継続により、不要な支出削減を徹底する。

**【状況】**

収容定員充足率が低下しており、学生確保については計画どおりに達成できていないが、「私立大学等改革総合支援事業」に平成 26 年度から 3 年連続採択され、平成 28 年度は「私立大学等経営強化集中支援事業」にも採択されたことにより、補助金収入は増加した。支出については、全学の教職員の理解の下、不要な支出削減は継続中である。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

過去 3 年間の短期大学部門の消費収支（事業活動収支）は、平成 26・27 年度は支出超過であったが、平成 28 年度は収入超過となっている。理由は、「私立大学等改革総合支援事業」及び「私立大学等経営強化集中支援事業」に採択されたことによる補助金の増加と資産運用収入の増加である。

貸借対照表（法人全体）については、資産は減少傾向にあるが、負債も確実に減少して、健全に推移しており、本学の存続を可能とする財政を適切に維持している。また、退職給与引当金については、期末要支給額の 100%を基に私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。法人における資産運用は、「学校法人久留米信愛女学院資金運用規程」において運用方法等について明確に定めており、運用責任者である財務担当理事の指示の下で、運用担当者が運用している。平成 27 年度に運用責任者（財務担当理事）と運用担当者（法人事務局長）が重複することとなったため、平成 28 年度から運用担当者を財務担当課長とし、適切な運用体制をとっている。運用責任者は理事長及び理事会にその結果を定期的に報告している。

本学における教育研究経費の対帰属収入（平成 27 年度より経常収入）比率は、下表の通り、過去 3 年間の平均で 20%を超えており、教育研究活動に対する資金配分を適切に実施している。

(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	3 カ年平均
帰 属 収 入	376,750	—	—	—
経 常 収 入	—	384,111	365,077	—
教 育 研 究 経 費	106,453	91,965	86,468	—
教育研究経費比率	28.3%	23.9%	23.7%	25.3%

過去 3 年間の収容定員充足率は、平成 26 年度 63.0%、平成 27 年度 64.4%、平成 28 年度 59.7%と減少したが、不要な経費削減による支出抑制に努め、収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

平成 28 年度は収入超過に転じたが、その要因は特別補助の増額と資産運用収入の増加であり、財務体質が恒常的に安定したとは言い難い。収容定員充足率を 80%台に高めることで学生生徒等納付金と国庫補助金のうちの一般補助による収入増加により財務基盤を安定させることを目指す。これにより「私立大学等改革総合支援事業」をはじめとする特別補助収入を教育研究活動の充実に充当し、教育資源として学生に還元することが望まれる。

**【区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

〔課題・計画〕

「50 周年プラン」に基づく教育研究活動のさらなる実践とそれを支える財務基盤の確立が課題であった。

〔状況〕

平成 28 年度をもって「50 周年プラン」は完了した。平成 26 年度に「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ 1（教育の質的転換）、平成 27 年度からはタイプ 2（地域発展）と同時採択されたことは、「50 周年プラン」に基づく教育研究活動充実の証左である。これに加えて「私立大学等経営強化集中支援事業」によって補助金収入は増加したが、財務基盤の安定化とまでは言えないため、学生確保は今後も継続的な課題である。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学の将来像について、全学規模で議論を進め、教育研究活動の充実と合わせて学生募集にも総力を挙げて取り組んだが、特にビジネスキャリア学科の入学者・学生数の減少が顕著であり、収容定員充足率 50%を割り込むこととなった。ビジネスキャリア学科の役割は果たしたと判断し、平成 28 年度の学生募集を停止し、在学生全員が卒業した平成 29 年 3 月末をもって同学科を廃止した。

学生募集対策については、各学科の入学者数の目標値を設定し、その目標達成に向けてオープンキャンパス、高校訪問、広報活動の強化等を実施した。特に平成 28 年度については、外部機関（進研アド）の協力の下、全教職員参加の学生募集に関する研修会・ワークショップも行い、学生募集活動の総点検と全学挙げての広報・募集活動を展開した。

学納金計画については、社会・経済の状況や同地域・同種の他大学の学納金の状況、本学の規模・経営状態等を踏まえて学納金を設定している。

施設設備計画については、受験生の地元志向の影響もあり入寮者が減少していた学生寮を平成 27 年度末で閉鎖した。厳しい財務状況から大規模な施設設備の増強は実施できていないが、平成 29 年度からの 2 学科体制移行並びに平成 30 年度からの共学化移行を踏まえて、教育研究及び学生生活の充実のために施設設備の改善を実施する。人事計画については、平成 29 年度からの 2 学科体制に向けて人事・採用計画を立案し、ほぼ計画通りの教員・職員体制となった。今後も短期大学設置基準の充足と教育研究水準の維持に留意し、教員の専門分野のバランスや年齢構成が適正となるよう、教員採用を行う。

外部資金の獲得については、平成 26 年度から「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ 2（地域発展）に 3 年連続で採択され、平成 27 年度からはタイプ 1（教育の質的転換）にも 2 年連続で採択されている。また、平成 28 年度は「私立大学等経営強化集中支援事

業」にも採択されている。

経営情報の公開と危機意識の共有については、学内外問わずウェブサイトにおいて事業報告書及び財務諸表を公開し、学内に対しては年度始めの学院総合連絡会における理事長訓辞や5月の決算確定後に全学教職員会を開催し、法人事務局長による財務報告等の機会を設けている。なお、平成28年度については、9月に全学教職員会を開催し、経営改善計画についての説明会も行った。

**(c)平成29年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

平成29年度から幼児教育学科・フードデザイン学科の2学科体制となったが、平成29年度はフードデザイン学科の収容定員充足率が50%を下回る事となったため、フードデザイン学科の学生募集が最大の課題である。平成30年度は収容定員充足率50%を回復するよう、入学者21名以上の確保に向け、募集活動を展開する。

平成28年度に策定した経営改善計画に基づき、計画完了年度である平成32年度の財務健全化を達成するべく、学生確保による収入の安定と経費削減による支出抑制を行う。

**【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**

**[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]**

**[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

**[課題・計画]**

私学を取り巻く厳しい環境に対応するための理事長及び理事会の意思決定の迅速化とそれをサポートする体制構築が課題であった。

**[状況]**

平成 27 年度の理事改選並びに理事長交代にともない、「学校法人久留米信愛女学院 常任委員会規則」に準じて常任委員会を発足させた。理事長、学内理事及び所属長で構成され、理事会での審議事項の整理並びに日常的な諸課題への対応を目的として、毎月 1 回定例的に開催された。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

理事長横田君代は平成 27 年 4 月に理事長に就任し、現在に至る。本学院の設立母体であるショファイユの幼きイエズス修道会の会員である。年度初頭に学校法人の全教職員が一堂に会する学院総合連絡会において、本学院の設立母体の創立者レーヌ・アンティエの生涯を源泉とする本学の建学の精神および本学院の創立者・初代理事長メール・セン・ポールの生涯について、理事長は毎年、教職員に対して講話を行っている。さらに本学教職員に対しては、年 1 回の教職員研修会においても、理事長による講話の機会を設けている。理事長は本学教授や姉妹校である和歌山信愛女子短期大学教授、本学院設置校である久留米信愛女学院中学校・高等学校校長のほか、ショファイユの幼きイエズス修道会の日本管区顧問を歴任し、設立母体の創立の精神及び建学の精神、それに基づく本学院の教育活動を体現している。

理事長は、寄附行為の定めるところにより、本学院の業務を総理しており、理事長のみが代表権を有している。理事長は、毎年 5 月に監事の監査を受け、同月中に開催する理事会において、その監査報告書を提出するとともに、事業報告案及び決算案を提出して議決を受けた後、評議員会に報告し、意見を求めている。

理事会は定例会を原則月 1 回開催し、理事長が議長を務め、学校法人の業務の決定、理事の職務の執行を監督している。私立学校法、寄附行為及び理事会規程に基づいて開催しており、出席率も高く、やむなく欠席する場合においても、法人事務局から事前に議案を理事に送付し、書面評決書による意思表示を行っている。

理事会は、本学の学生募集や教育研究活動等に必要な経費の予算化を図るとともに、本学の学則変更及び運営に関わる重要事項については、理事会で審議を行っており、本学の

運営に関する法的な責任があることを十分認識している。

情報公開については、財産目録等を法人事務局に備え付けて利害関係人の閲覧に供するとともに、本学ウェブサイト上に掲載して情報提供に努めている。

理事は私立学校法第 38 条の規定に基づき選任され、学外理事 2 名を含む 7 名(定数 5～7 名)で構成されている。現在の理事の任期は平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日であり、学内理事 5 名は理事長、本学学長をはじめとする本法人の設置校の長 3 名及び法人事務局長であり、法人の建学の精神を十分理解している。また、学外理事は他のカトリック学校の校長及び企業経営の経験者であり、学校法人の健全な経営についての学識及び見識を有している。

学校教育法第 9 条(校長及び教員の欠格事由)の規定は、寄附行為第 10 条第 2 項第 3 号に準用している。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

理事長のリーダーシップの下、理事会の管理運営体制は確立しつつある。平成 29 年度末に役員改選を控えているが、現在の路線を継承しつつ、さらなるガバナンスの確立を実現できる体制を整える。

**【テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ】**

**【区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。】**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

〔課題・計画〕

特に課題がない。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学の学長は、建学の精神に基づき、本学の運営全般を掌るのみならず、理事を兼務し学院全般の運営を掌っている。また、社会的活動を通して、短期大学並びに地域の振興に広く寄与している。

本学の教育研究活動全般についての諸事項は、教授会の審議を経て決定される。本学の教授会は、通常は講師以上の全教員によって構成され、より多くの意見が反映されると共に、学習成果及び三つの方針に対する意識の共有がなされるよう図られている。教授会の開催は、原則として第 4 水曜日で、年間行事予定表にも組み込まれており、変更がある場合は速やかに掲示等によって周知される。また、学長が理事を兼務していることから、教授会において審議された事項で、理事会の審議を要する事項については、学長を通じて理事会で諮られることになっている。

本学には、学長、学科長、学務部長、必要に応じて学長が指名する者によって構成される大学運営会議が設置されている。大学運営会議は、本学教職員の PDCA サイクルの中核的役割を果たしており、学習成果を達成するために必要とされる FD 活動、SD 活動、自己点検・評価その他の必要事項を推進するための審議を行い、各種委員会等への働きかけや必要な支援並びに教職員研修会の研修内容の原案作成等を行っている。大学運営会議の開催は不定期ではあるが、概ね 1 か月に 1 回の割合で開催され、議事録は事務長が作成し、事務部にて保管されている。

学長直属の機関として、自己点検・評価委員会、人事委員会、外部資金獲得委員会、研究倫理委員会並びに IR 推進室、地域参画推進室が、教授会の下には、学務部(宗教部、教務部、学生部、就職部(進路)、入試広報部)や教育・研究高度化推進委員会、自己点検・評価推進委員会、研究紀要編集委員会、SD 委員会並びに学友会支援委員会、学生生活支援委員会(担任会)が設置され、大学の管理運営に努めている。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

平成 29 年度より 3 学科体制から 2 学科体制に移行する。それにとまなう組織図の見直し作業を実施する。

**[テーマ 基準IV-C ガバナンス]**

**[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

〔課題・計画〕

特に課題がない。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

監事は 1 名が公認会計士、もう 1 名は弁護士の計 2 名であり、学校法人の業務及び財産の状況を監査するのに適した人選となっている。監事は、本学院の業務及び財産の状況について、外部監査を行う監査法人と連携して監査を実施している。

監事は、少なくとも 1 名が、毎回、理事会及び評議員会に出席し、積極的に意見を述べている。

監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

平成 27 年度に実施された文部科学省による学校法人運営調査において、監事の業務監査、特に教学監査の充実が指摘された。同年度から監査計画を策定し、教学監査の充実を図っているが、非常勤の監事による教学監査には制約も多く、監事監査をサポートする体制整備が課題であり、監事の常勤化、内部監査部門の新設を含めて検討中である。

**[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適に運営している。]**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

**〔課題・計画〕**

特に課題はないが、評議員会において学校法人及び本学の運営に対して、多面的な意見を求められるよう、今後も多様な人材により評議員会が構成されるよう留意するとしていた。

**〔状況〕**

平成 27 年度の評議員改選により、評議員 15 名のうち現在本学院の役職員ではない者が 3 名から 5 名となり、うち 1 名であった旧職員でもない評議員が 3 名という構成になった。その結果、評議員会において客観的な意見も反映されるようになっている。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

評議員は、私立学校法第 42 条の規定に基づき、理事定数(5～7 名)の 2 倍を超える 15 名が選任されている。評議員会は、3 月の事業計画及び予算案の承認、5 月の事業報告及び決算報告のための定例会を含め、年に 3 回程度開催され、評議員の出席率も高く、適切に運営されている。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

特に課題はないが、平成 29 年度末の評議員改選においても、学校法人及び本学の運営に対して、多面的な意見を求められるよう、多様な人材により構成されるよう人選にあたる。

**[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]**

**(a)平成 26 年度第三者評価における課題とその改善計画・行動計画及びその状況を記述する。**

**〔課題・計画〕**

日常的な業務や財務の状況は随時理事長に報告されているが、月次試算表の定期的な作成・報告が理事長になされていないことを課題としていた。

**〔状況〕**

平成 26 年度中に月次試算表についての検討を開始し、平成 27 年度より月次試算表の作成・報告を行っている。

**(b)平成 29 年度自己点検・評価を基に現状を記述する。**

理事長は毎年 11 月に次年度の予算編成基本方針を本学をはじめとする各設置校に示し、それに基づき 1 月初旬までに事業計画及び予算案の申請を経理責任者である法人事務局長が集約し、次年度予算の素案を作成して理事長へ提出する。理事長は次年度予算案を作成のうえ、3 月に評議員会の意見を聞き、理事会において予算を決定している。決定された予算は速やかに関係部門に周知され、適正に執行されている。日常的な出納業務は、法人事務局長が集約し、経理責任者から必要に応じて理事長に報告されている。

本学院の経営状況及び財政状況については、監事の監査報告書にも記載されているとおり、計算書類等により適正に表示されている。

監査法人から、毎年 6 月に意見が理事長に対し述べられており、直近 3 年間「計算書類関係では、学校会計基準に準拠して適正に表示されている」との意見である。

資産及び資金の管理と運用については、資金運用規程に基づき、適切な会計処理により記録し、安全かつ適正に管理している。本学においては、入学前の寄付金募集は行っておらず、学校債も発行していない。

教育情報については、学校教育法施行規則第 172 条、私立学校法第 47 条の規定に基づき、本学ウェブサイト上で公開している。財務情報についても、閲覧に供するとともに本学ウェブサイト上で公開している。

**(c)平成 29 年度自己点検・評価を基に課題とその改善計画・行動計画を記述する。**

本学院のガバナンスは平成 26 年度の認証評価、平成 27 年度の理事改選及び理事長交代、文部科学省による学校法人運営調査と経て、段階的に改善・強化の方向にある。今後も私立学校法を始め各種法令を遵守し、学校法人及び本学の適切な経営・運営が行われるよう、ガバナンス確立に努める。

平成 29 年度  
自己点検・評価報告書  
(平成 26～28 年度)  
久留米信愛女学院短期大学

発行日：平成 29 年 9 月発行

編集：久留米信愛女学院短期大学自己点検・評価推進委員会

発行：久留米信愛女学院短期大学

〒839-8508 福岡県久留米市御井町 2278 番地の 1

TEL：(0942) 43-4532

FAX：(0942) 43-2531

印刷：服部印刷株式会社



久留米信愛女学院短期大学

KURUME SHIN-AI JOGAKUIN COLLEGE